# 平成28年第8回美郷町議会定例会

# 議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告(平成28年7月分)
  - 2) 平成27年度事務事業点検評価の報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
  - 議案上程(説明)
- 第 5 報告第 6号 健全化判断比率の報告について
- 第 6 報告第 7号 資金不足比率の報告について
- 第 7 認定第 1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 8 認定第 2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 9 認定第 3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第10 認定第 4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第11 認定第 5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第12 認定第 6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

# 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

# 出席議員(18名)

澁 谷 俊 二 君 1番 2番 鈴木良勝君 3番 藤福 君 4番 中 村 美智男 君 伊 章 5番 村 田 薫 君 6番 泉 繁 夫 君 7番 深 濹 均 君 藤 威君 8番 武 泉 細 井 男 君 9番 美和子 君 10番 邦 11番 熊谷隆一 君 12番 藤 原 春 君 政 飛 澤 龍右工門 元 13番 君 14番 森 雄君 淑 15番 熊 谷 良夫 君 16番 杉 澤 隆 君 君 17番 深沢義一 18番 髙橋 猛 君

# 欠席議員(なし)

# 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長 田知己君 長 佐々木 敬 治 君 松 副 町 総 務 彦 課 長 橋 薫 君 企画財政課長 本 間 和 君 高 税務 課 長 藤 敦 子 君 住民生活課長 昇 君 齊 小 原 隆 福祉保健課長 高 橋 久 也 君 農 政 課 長 髙 橋 穣 君 商工観光交流課長 君 設 課 長 和 藤 田信晴 建 小 林 宏 君 会計管理者兼 鈴 木 孝 悦 君 農業委員会長 髙 橋 正 尚 君 出 納 室 長 農業委員会 鈴 木 忠 君 教 育 長 福 田 世 喜 君 事 務 局 教育次長兼 髙 橋 正規 君 教育総務課長 煙山 光 成 君 教育推進課長 生涯学習課長 髙橋一久君 代表監查委員 久 米 力 君

# 職務のため出席した者の職氏名

庶 務 班 長 事 務 局 長 小田長 光 仁 高 橋 幸 子 兼議事班長 髙 橋 広 樹 主 任

# ◎開会及び開議の宣告

○議長(髙橋 猛君) おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第8回美郷町議会 定例会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長(髙橋 猛君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、16番、杉澤隆一君、17番、深沢義一君を指名いたします。

### ◎会期の決定

○議長(髙橋 猛君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月6日から9月16日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日までの11日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中村美智男君、登壇願います。

(議会運営委員長 中村美智男君 登壇)

○議会運営委員長(中村美智男君) おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

8月29日招集告示されました平成28年第8回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

はじめに、本定例会の会期は、本日9月6日から16日までの11日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに 行政報告があり、報告第6号及び報告第7号を報告、認定第1号から認定第6号までを上程し、 終了の予定でございます。

- 9月7日は、午前10時から本会議を再開し、議案第63号から議案第70号までを上程し、認定第1号から認定第6号までの総括質疑を行い、決算特別委員会を設置、付託して終了の予定です。
  - 9月8日は、本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定です。
- 9月9日から14日まで本会議を休会し、12日には決算特別委員会を開催し、決算審査を行う予定です。
  - 9月15日は、午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定です。
- 9月16日は、午前10時から本会議を再開し、議案第63号から議案第70号までの質疑、討論、表決を行います。その後、認定第1号から認定第6号までの決算審査の結果について、委員長報告、討論、表決を行い終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長(高橋 猛君) ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

#### ◎諸般の報告

- ○議長(髙橋 猛君) 日程第3、諸般の報告を行います。
  - 1として、町の監査委員より例月出納検査平成28年7月分の結果報告がありました。
  - 2として、町教育委員会教育長より平成27年度事務事業点検評価の報告がありました。その写 しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

#### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長(髙橋 猛君) 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

#### (町長 松田知己君 登壇)

# 〇町長(松田知己君) おはようございます。

平成28年第8回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、6月25日から28日にかけて、観光PRとバドミントンの合宿誘致等を目的としたトップセールスのためタイ王国を訪問しましたので報告いたします。

まず、観光PRの関係では、6月25日、26日にバンコク市内にあるショッピングモールにて開催されていた秋田県フェアにおいて、延べ約5,000人の方に美郷雪華ルームフレグランスの説明や 美郷町の動画により本町の魅力をPRいたしました。

また、6月27日には現地旅行会社28社が参加する秋田県観光セミナーで、そして6月28日、29日には町担当者が現地旅行会社5社を訪問して、観光資源であるラベンダー園、清水、特産品である美郷雪華ルームフレグランスや日本酒など、訪日観光の旅行地としての町の魅力をPRいたしました。

バドミントンの合宿誘致については、6月27日に秋田県、秋田県バドミントン協会とともにタイ王国スポーツ庁及びタイ王国バドミントン協会を訪問し、合宿誘致のPRをいたしました。

また、8月4日、タイ王国のバンサーン・ブンナーク駐日大使が秋田県を訪問された際、美郷総合体育館「リリオス」及び美郷町宿泊交流館「ワクアス」を視察いただきました。今回の訪問は、秋田県バドミントン協会や秋田・タイ王国友好協会らの呼びかけにより実現したもので、2020年東京オリンピックへのタイ王国バドミントン選手の事前合宿の誘致に弾みがつくものとなりました。

次に、台風の災害警戒部設置についてご報告いたします。

8月22日午後5時に、台風9号の接近に伴い美郷町災害警戒部を設置しました。大雨による土砂災害や浸水に備え、一部職員を役場待機としましたが、大きな被害はなく、翌23日の午前11時30分に警戒部を解散しました。

また、8月30日、台風10号の接近に伴い、午前11時45分に美郷町災害警戒部を設置しました。 警戒部では、激しい暴風雨が予想されたことから、北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい 館の3カ所を自主避難所として開設しました。1名の方が自主避難所を利用しましたが、大きな 影響、被害はなく、翌31日の正午に警戒部を解散しました。

次に、熊による被害の状況についてですが、ことしは全県的に熊による人身被害や農作物への 被害が多く、当町においても8月25日、町民が熊に襲われけがを負う被害が発生しました。町で は、鳥獣被害対策実施隊により現在まで昨年の5倍に当たる15頭を捕獲しておりますが、捕獲用のおりを追加で購入し設置するとともに、引き続き防災無線や広報での注意喚起に努めてまいります。

次に、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は、「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、7月1日、美郷町公民館において秋篠宮殿下のご臨席のもと、湧水保全フォーラム全国大会を開催いたしました。湧水保全に向けた町のこれまでの取り組みや全国の取り組み事例の発表などを行い、有意義な大会となりました。また、殿下は美郷町宿泊交流館「ワクアス」にご宿泊され、清水川、大清水、ニテコ清水をご視察されました。このことは、湧水の保全に取り組む方々への大きな励ましになったものと感じております。

このほか、水環境保全の取り組みとしては、6月15日に七滝「水の森」植樹事業を実施し、町内の小学4年生や日本航空株式会社の社員など約200人がブナの苗木を植樹したほか、清水周辺環境整備事業では、10地区がモデル地区として清水の清掃などの環境保全活動をしております。

2つ目は、「活力創出プロジェクト」についてですが、美郷雪華コレクション発表会を6月8日に美郷町宿泊交流館「ワクアス」にて開催しました。「美郷雪華酵母」による純米酒2銘柄と、酒かすを利用した加工商品9商品を6月10日から一斉販売し、ラベンダーまつりの開催とあわせて美郷町のPRをしました。また、開発中でありました美郷雪華味噌については、8月25日より道の駅雁の里せんなんや町内スーパーにて販売を開始しております。

コヂカラ地方創生プロジェクト発表会が、7月5日、美郷中学校において開催されました。このプロジェクトは、NPO法人コヂカラ・ニッポンの協力のもと、美郷中学校の生徒たちがラベルデザインにかかわり、美郷雪華の効能を生かしたアロマミストの販売に取り組むこととしております。

今後も、これら美郷雪華関連商品を町のPRアイテムとして位置づけ、関係団体、事業所との 連携により、開発、販売支援を継続してまいります。

3つ目は、「交流促進プロジェクト」についてですが、7月16日から18日までの3日間、ことしで5回目になる「ふる郷体験ツアー」を実施し、東京都大田区からの参加者24人が2軒の農家民宿で野菜の収穫作業などを体験しました。参加者のうちリピーターが11人おり、本町への関心が高まり、事業も定着しているものと感じております。

また、3年目となるふるさとオーナー制度「味郷くらぶ」には、8月末現在で東京都大田区を

中心に87人112口の登録をいただき、昨年に比べ大きく増加しております。このオーナーの方には、 10月中旬以降に美郷町の農産物をお届けすることになっております。

7月30日、31日には、JAL・美郷水環境保全キャンプを開催し、日本航空株式会社の社員16人が来町しました。キャンプでは、連携協力協定の柱でもある環境保全活動として、地域住民と共同で清水清掃を行ったほか、美郷雪華関連食品8種類の試食会を行い、さまざまな視点での感想、意見をいただきました。今後、そうした意見を参考にし、商品のブラッシュアップや新たな商品開発に反映してまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

はじめに、企画財政課関係ですが、平成28年度の普通交付税が55億8,599万2,000円に確定いたしました。昨年度に比べ1億3,792万7,000円、2.4%の減額となっております。これは、基準財政需要額における算定方法の変更や、昨年度から開始されました合併算定替えの段階的縮減などによるものです。

また、地方創生事業については、昨年度策定した「まち・ひと・しごと創生 美郷版総合戦略」に位置づけた取り組みをベースとして、地方創生推進交付金の対象事業としての「"美郷を創る"みさとびと育成プログラム事業」、地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」の対象事業としての「"生薬の里"美郷構想推進事業」と「"美郷で定住"促進プロジェクト」の3つの地域再生計画が8月2日付で国の認定を受けたところです。今後は、「企業版ふるさと納税」の事業趣旨をあらゆる機会を通じて町内外に発信し、賛同企業の寄附による財源確保に努めるとともに、地方創生事業を着実に推進してまいりたいと考えております。

住民生活課関係ですが、廃棄物処理について、平成31年4月からの広域化に向けて、6月21日、 大仙市、仙北市、美郷町の2市1町で基本合意書を取り交わしました。

9月2日、秋田県消防学校において第25回全国消防操法大会秋田県代表選考会が開催されました。県消防協会大仙、仙北、美郷支部の代表として、小型ポンプ操法の部に町消防団第2分団が出場し、見事な操法で第2位となりましたが、残念ながら全国大会出場とはなりませんでした。

福祉保健課関係ですが、7月30日、介護予防・日常生活支援総合事業開始に向けての啓発を図るため、美郷町医療協議会と連携し、「在宅医療と介護をつなぐ講演会」を美郷町公民館で開催しました。当日は、約200人の参加のもと、秋田県医師会常任理事の伊藤伸一氏より、地域における医療、介護のかかわり方や、その人らしい地域での暮らしなど、今後の取り組みの道しるべとなるご講演をいただきました。

商工観光交流課関係ですが、美郷町ラベンダーまつりは昨年度より開催期間を長く設定し、6

月10日から7月20日までの41日間開催しました。期間中は、日本航空株式会社との連携により、羽田、伊丹、秋田の各空港のロビーやカウンターに美郷雪華の鉢植えを提供したほか、日本航空利用者へのラベンダーのしおりのプレゼント、また6月18日、19日に「ご当地キャラクター大集合in美郷町ラベンダー園」を、6月25日に「美郷町べごっこまつり」をそれぞれ開催するなどして、昨年度より2万8,000人ほど多い、約7万9,000人の方々にご来園いただきました。

農政課関係ですが、平成28年産米の生産数量目標に対する農家対応の状況については、7月末までの状況で主食用水稲作付面積が3,361.86ヘクタール、転作達成率は101.75%となっております。 経営所得安定対策交付金の申請状況については、1,468経営体が7月末までに申請済みです。今後は、交付金の年内支払いに向けて関係機関と協力してまいります。

建設課関係ですが、7月から8月末までの発注状況については道路改良舗装工事1件、舗装維持補修工事10件、施設解体工事1件、公園トイレ水洗化工事2件をそれぞれ発注済みです。

また、上下水道関係では、千畑中央配水管布設工事 2 件、六郷畑屋地区配水管布設工事 3 件、 仙南東部地区紫外線処理施設設計業務 1 件、千畑東部地区緊急遮断弁施設設計業務 1 件、浄水場 内設備工事 4 件を、公共下水道関係では、公共ます設置工事 2 件、農業集落排水関係では、処理 場機械器具更新工事 3 件をそれぞれ発注済みです。今後とも、早期発注と円滑な業務推進に努め てまいります。

生涯学習課関係ですが、今年度1回目の美郷カレッジは7月30日に美郷町宿泊交流館「ワクアス」で、秋田市出身の美術家鴻池朋子氏を講師に迎え開催し、町内外から83人の参加をいただきました。当日は、「つくる」をテーマに講演をいただき、鴻池さんの制作過程での内面を語っていただきました。

また、第2回目の美郷カレッジは、9月3日に仙北市出身の作家西木正明氏を講師に迎え、同じく「ワクアス」にて開催しました。「あえてガラパゴスを目指そう」をテーマに、作家としての活動は「納得いくまで丁寧な取材があり確立している」ということなどを語っていただき、当日は町内外から68人の参加がありました。

7月2日から8月7日まで美郷町学友館において、女流書家、金澤翔子さんの書展を開催いたしました。期間中は2,155人の方々からご鑑賞いただきました。また、7月3日には美郷中学校体育館を会場に金澤翔子さんによる席上揮毫、母親の金澤泰子さんの講演会を開催し、1,040人のご参加をいただき好評を得たところです。

また、今年度から実施しております佐藤家蔵移築事業の工事実施に当たり、8月20日、21日の2日間、移築前の内蔵を一般公開したところ、県内各地から192人の方々から見学をしていただき

ました。

8月8日から13日にかけ、日本大学バドミントン部が美郷町宿泊交流館「ワクアス」に宿泊し、 リリオスを会場に強化合宿を行いました。合宿には、北都銀行やヨネックスのバドミントン選手 も加わり、ハイレベルでの練習となりました。また、滞在中には町内の小・中学生を対象にした バドミントンクリニックを開催していただきました。

6月20日、リオデジャネイロ・パラリンピック車いすバスケットボールの日本代表で美郷町出身の藤井新悟選手が来庁し、パラリンピックへの意気込みなどを語りました。予選リーグは日本時間の9月9日早朝から始まりますが、日ごろの練習の成果を存分に発揮し、活躍することを期待しております。また、9月9日午前2時半より藤井選手を応援するために、住民団体が美郷町公民館においてパブリックビューイングを開催することとしております。多くの方々のご参加をあわせて期待しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第6号「健全化判断比率の報告について」及び報告第7号「資金不足比率の報告について」ですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、ご報告するものです。

認定第1号から認定第6号ですが、平成27年度の各会計決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すものです。

認定第1号「平成27年度美郷町一般会計決算認定について」ですが、決算額は、歳入117億4,727万3,000円、歳出113億2,782万9,000円で、歳入歳出差し引き4億1,944万4,000円です。

認定第2号「平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について」ですが、歳入31億4,290万4,000円、歳出27億6,306万2,000円で、歳入歳出差し引き3億7,984万2,000円です。

認定第3号「平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入7億2,704万円、歳出7億1,838万5,000円で、歳入歳出差し引き865万5,000円です。

認定第4号「平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,234万9,000円、歳出1億8,279万5,000円で、歳入歳出差し引き955万4,000円です。

認定第5号「平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について」ですが、歳入1億9,862万4,000円、歳出1億9,654万3,000円で、歳入歳出差し引き208万1,000円です。

認定第6号「平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について」ですが、歳入1億7,856万3,000円、歳出1億7,839万8,000円で、歳入歳出差し引き16万5,000円です。

議案第63号「財産の取得について」ですが、IT資産管理ソフトウェアの取得に係る契約についてお諮りするものです。

議案第64号「美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」ですが、千畑複合温泉施設について、全ての施設を指定管理可能とすることで一体的に管理できる体制とするため、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第65号「平成28年度美郷町一般会計補正予算第6号」についてですが、前年度繰越金の確定等による歳入の増額、東北観光振興対策交付金事業費の追加、仙南っ子児童クラブ屋根改修工事の追加、地方創生事業費の増額及び集落間道路整備事業費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第66号「平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、前年 度繰越金の確定及び療養給付費等交付金返還金の確定等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮 りするものです。

議案第67号「平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号」及び議案第68号「平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号」についてですが、前年度繰越金の確定及び施設管理費の増額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第69号「平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号」及び議案第70号 「平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」についてですが、前年度繰越金の 確定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

- 〇議長(髙橋 猛君) 町長。
- ○町長(松田知己君) ただいまの行政報告の商工観光交流課関係で、ラベンダーまつりの節で、「今年度より」というところを「昨年度」と言い間違いまして、「今年度より」と訂正し、おわび申し上げます。

# ◎報告第6号の上程、説明

○議長(髙橋 猛君) 日程第5、報告第6号 健全化判断比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

〇議長(高橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。

# ○企画財政課長(本間和彦君) 報告第6号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、地方公共団体の財政状況を客観的にあらわし、 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実 質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標を健全化判断比率として定めておりまして、毎 年度、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。 当町では、監査委員からの審査を8月24日に実施していただき、その意見書は資料として配付 させていただいてございます。

まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率でございますが、一般会計、特別会計とも黒字決算でございますので、こちらは該当ございません。

次に、実質公債費比率でございますが、町債の元利償還金に公営企業会計への繰出金、一部事務組合への負担金及び債務負担行為に基づく支出などのうち、公債費に充当した部分を加えた総額の標準財政規模に対する割合でございまして、3カ年の平均値でございます。平成27年度は7.0%となりまして、平成25年度の10.5%、平成26年度の8.8%から年々改善傾向で推移してございます。その要因としましては、町債の繰り上げ償還を初めとする財政健全化に向けた取り組み等を挙げることができると考えてございます。

次に、将来負担比率でございますが、実質公債費比率算定に用いた経費の現時点での将来負担分、それに設立法人等に対しての将来負担分などを加えた総額の標準財政規模に対する割合でございます。平成25年度は9.9%、平成26年度は将来負担額よりも将来負担に充当可能な財源の額が上回ったため該当なしでございまして、平成27年度も同様でございます。なお、計算上の比率は、平成26年度がマイナス7.5%、平成27年度がマイナス26.1%でございまして、良化傾向で推移してございます。

法律では、この健全化判断比率につきまして早期健全化基準が定められてございまして、この 基準を上回った場合、外部監査委員による監査の実施や、それに基づいた財政健全化計画の策定 などが義務づけられてございますが、本町では全て数字が基準を下回ってございます。

説明は以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) これで報告第6号の説明が終わりました。

### ◎報告第7号の上程、説明

**〇議長(髙橋 猛君)** 日程第6、報告第7号 資金不足比率の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 内容の説明を求めます。企画財政課長。
- **〇企画財政課長(本間和彦君)** 報告第7号につきましてご説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、公営企業を経営する地方公共団体は毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされてございます。

資金不足比率は、公営企業会計の資金不足、つまり実質赤字額の事業規模に対する割合でございます。この比率につきましては、経営健全化基準が定められてございまして、この基準を上回った場合は経営健全化計画の策定などが義務づけられることになりますが、本町は全ての会計におきまして黒字決算でございますので、該当はございません。

説明は以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) これで報告第7号の説明が終わりました。

# ◎認定第1号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第7、認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 歳入について、税務課長から順次説明を求めます。
- **○税務課長(齊藤敦子君)** 歳入歳出決算書 9 ページ、10ページをごらん願います。

1 款町税でございますが、収入済額は14億111万4,067円で、平成26年度と比較して2,522万1,995円減少し、率にして2%下回りました。収納率は現年度分98.59%で、平成26年度と比較し0.05%上回りました。滞納繰越分は20.00%で3.16%上回りました。合計では94.27%で、平成26年度を0.22%上回っております。不納欠損額は231人628万8,972円で、平成26年度と比べ160万9,144円減少しております。欠損理由としては、納付能力がなく処分可能な財産もなかったものでございます。収入未済額は7,894万9,468円で、平成26年度と比較して341万7,457円減少しております。

次に、税目別にご説明いたします。

1項の町民税の収入済額は5億6,563万7,020円で、平成26年度に比べ、主に農業の申告所得の減少により1,233万6,946円減少しております。

2項の固定資産税の収入済額は6億6,610万4,099円で、宅地の評価額が約1.6%から6.7%減額 されたことにより、平成26年度と比較して894万7,798円減少しております。

3項の軽自動車税の収入済額は5,827万9,000円ですが、乗用の軽自動車の登録台数の増により、平成26年度と比較して68万6,230円増加しております。

4項の町たばこ税の収入済額は1億971万2,298円ですが、町内でのたばこの売り上げ減により、平成26年度と比較して467万7,481円減少しております。

5項の入湯税の収入済額は138万1,650円で、平成26年度と比較して5万4,000円増加しております。

以上で1款町税の説明を終わります。

**○企画財政課長(本間和彦君)** 同じく、9ページ、10ページ下段の2款地方譲与税から、13ページ、14ページ中段の10款交通安全対策特別交付金までを一括し説明させていただきます。

2款から10款までは、収入済額が1,000円未満であります地方道路譲与税を含む2款を除きまして、予算額と同額の調定、収入となってございます。

各交付金等の前年度比較では、6款地方消費税交付金の72.8%増や、4款配当割交付金の23.4%減など個別には増減幅の大きいものもございますが、当該部分の歳入全体の増減比率は1.5%の増、交付額ベースでは1億45万6,000円の増となってございます。

13ページ、14ページ中段をお願いいたします。

各交付金等のうち、その総額の9割近くを占める地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成26年度と比較し4,736万1,000円、0.8%の減となってございます。これは、平成27年度は普通交付税の漸減初年度でございましたが、人口減少等特別対策事業費の創設、及び市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定の加算の制度改正等により減少分が抑えられたものでございます。

また、特別交付税は前年度と比較し3,351万9,000円、9.5%の減となってございます。これは、 国全体として台風や豪雨等の災害による被災団体への財政需要に対応したことに加え、除排雪関 連経費が前年度の約7割程度に抑えられたことなどによるものでございます。

続きまして、次の11款からは、予算額と比較しまして調定額、収入額との差が大きい科目また は収入未済額のある科目等を中心に、款ごとに説明をさせていただきます。

13ページ、14ページ中段をお願いいたします。

11款分担金及び負担金でございますが、不納欠損及び収入未済はございません。

次に、12款使用料及び手数料でございます。15ページ、16ページ中段をお願いいたします。

1項2目2節こども園使用料の収入未済42万4,550円の内訳でございますが、全額現年度分でございまして、延べ35カ月分、未納者8人でございます。

下段の1項6目1節住宅使用料の収入未済205万8,907円の内訳でございますが、全額過年度分でございまして、未納者4人でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いいたします。

上段の2項2目2節清掃手数料の収入未済額でございますが、ごみ販売手数料の過年度分未納 1件でございます。

次に、13款国庫支出金でございます。下段の1項2目1節公共土木施設災害復旧費負担金でございますが、予算額と調定・収入額との差は、町道真昼岳線の災害復旧事業を繰越明許費としたことによるものでございます。

続きまして、21ページ、22ページ下段、4目2節農村整備費補助金でございますが、一部事業の完了が翌年度にずれ込んだことに関し、県との協議を踏まえ、1,526万円のうち339万円は繰越明許費とし、残りの1,187万円につきましては平成28年度予算に過年度収入として予算措置してございますので、28年度分の収入はございません。

次に、14款県支出金でございます。29ページ、30ページをお願いいたします。

上段の2項5目2節住宅費補助金でございますが、予算額と調定・収入額との差は、一般住宅 の耐震改修促進事業を繰越明許費としたことによるものでございます。

次に、15款財産収入でございます。33ページ、34ページをお願いいたします。

下段の2項1目1節不動産売払収入の土地売払収入でございますが、旧公益質屋敷地及び用悪水路等4件、立木売払収入は潟尻竜川地区の間伐材約308立米分をそれぞれ売り払いしたものでございます。

続きまして、2目1節物品売払収入でございますが、不用となりました公用車及びコンクリート2次製品等を売却したものでございます。

同じく、3目1節生産物売払収入でございますが、ラベンダーまつり期間中のラベンダーの摘み取り料などでございます。

次に、16款寄付金でございます。35ページ、36ページをお願いいたします。

1項1目1節一般寄付金でございますが、備考欄の一般寄付金443万5,205円は件数が8件分で ございます。 同じく、2目1節指定寄付金でございますが、ふるさと美郷応援寄付金の件数が101件でございます。前年度との比較では、件数では51件、102%増、寄附額では141万1,900円、35.1%増となってございます。

次に、17款繰入金でございます。ふるさと美郷子ども育成基金及び地域雇用創出推進基金につきまして、それぞれの基金の設置目的であります事業の財源として繰り入れたものでございます。 次に、18款繰越金でございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、19款諸収入でございます。37ページ、38ページをお願いいたします。

上段、3項1目1節奨学資金貸付金元利収入の収入未済額592万900円の内訳でございますが、 現年度分未納額180万円で未納者16人、過年度分未納額412万900円で未納者17人でございます。

また、2目1節高齢者住宅整備資金貸付金元利収入の収入未済額の162万4,680円の内訳でございますが、全額過年度分でございまして、未納者3人でございます。

続きまして、39ページ、40ページをお願いいたします。

上段の5項3目1節給食費の収入未済額112万1,740円の内訳でございますが、学校給食費受入金が84万1,245円で未納者47人、一時保育分給食代が4,600円で未納者1人、滞納繰越分が27万5,895円で未納者5人でございます。

次に、5目1節雑入でございます。まず、収入未済額9万650円の内訳でございますが、放課後 児童健全育成事業保護者負担金が7万3,000円で未納者6人、延長保育事業保護者負担金が1,250 円で未納者4人、一時保育利用料が1万6,400円で未納者2人でございます。

次に、41ページ、42ページをお願いいたします。

備考欄中段に雑入として730万8,824円とございますが、後期高齢者医療広域連合派遣職員分人 件費納入金及び行政視察費収入など22件分をまとめて計上してございます。

次に、6目行政代執行費徴収金の収入未済額でございますが、平成25年12月の行政代執行による空き家解体に係る徴収金分でございます。

続きまして、20款町債でございます。平成27年度の町債の調定・収入済額の総額は6億2,070万円でございまして、前年度比較で1億6,310万円、20.8%の減でございます。また、決算額の内訳といたしましては、過疎対策事業債が2億6,470万円、合併特例債が2億6,830万円、緊急防災・減災事業債が6,300万円、地域活性化事業債が2,460万円、補助災害復旧事業債が10万円でございます。

また、予算額に対しまして、調定・収入額が2,820万円減額となってございますが、情報セキュリティ強化対策事業、社会資本整備総合交付金事業及び公共土木施設災害復旧事業につきまして、

繰り越し事業としたことによるものでございます。

最後になりますが、45ページ、46ページの下段の歳入合計の欄をお願いします。

予算総額118億4,068万2,000円に対しまして、調定額118億4,509万8,269円、収入済額117億4,727万3,902円、不納欠損額628万8,972円、収入未済額9,153万5,395円でございます。

歳入の説明は以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) これで歳入の説明を終わります。

説明途中でありますが、ここで10分間休憩します。

(午前10時48分)

(午前10時58分)

〇議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、歳出について総務課長から順次説明を求めます。

○総務課長(高橋 薫君) 47、48ページをお願いします。

1款1項1目議会費ですが、議会活動、議会運営に関する経費と、議員及び議会事務局職員の 人件費が主なもので、実績によるものでございます。

次に、2目議会広報費ですが、議会内容や活動状況の周知を目的に議会広報の議会だより、議会日程を周知するためのお知らせ版の発行経費で、いずれも実績によるものでございます。

次に、49ページからの2款1項1目一般管理費でございます。こちらは総務課職員の人件費、職員の厚生関係経費、文書管理、庁舎管理を初めとする通常業務遂行に要する経費のほか、人事評価制度推進費、職員能力向上事業費などに要した経費が主なものでございます。職員能力向上事業につきましては、各職階の能力等のスキルアップ研修やマイナンバー研修などを行っており、延べ305名の職員が受講しております。

52ページの13節委託料のPCB廃棄物処理委託料においては、旧町村より保管管理しておりましたPCB廃棄物であるコンデンサ等について今年度より処理が可能になったことから、2カ年計画にて実施しております。

15節工事請負費の施設改修工事ですが、庁舎機械車庫等外壁及び渡り廊下外壁の改修工事を実施しております。

同じページの下段、22節賠償金ですが、松・杉並木の落雪及び中央行政センター駐車場におけるグレーチングによる車両の損壊事故に対する賠償金であり、被害者の方に早急に対応する必要があり、予備費を充用しております。

一般管理費は以上です。

**〇企画財政課長(本間和彦君)** 続きまして、53ページ、54ページをお願いいたします。

2目行政推進費でございますが、行政区などに対する支援、協働参画のまちづくりや男女共同 参画社会の推進、地域公共交通の活性化対策及び美郷フェスタの開催に要した経費などでござい ます。美郷フェスタにつきましては、10月24日、25日の両日は好天にも恵まれまして、延べ約 9,500人の来場者がございました。

54ページ中段、13節委託料でございますが、住民活動センターの指定管理に要する経費をNP O法人みさぽーとに支出してございます。活動実績といたしましては、施設の経常的な維持管理 に加え、学校支援コーディネート79件、ボランティアコーディネート179件や、団体登録29団体、個人登録64名からなる、みさぽーたーによるボランティア活動などを実施してございます。

15節工事請負費からは、後三年、飯詰のコミュニティセンター及び住民活動センターの耐震補強工事などを行ってございます。また、乗合タクシーにつきましては、美郷町地域公共交通活性化再生協議会負担金として、19節から830万円余りを支出してございます。利用状況でございますが、延べ利用者数が5,249人となり、前年度との比較で306人、6.2%の増となってございます。また、運行便数は3,290便となり、1便当たりの乗車人数は前年度の1.62から1.60~と0.02ポイント減少してございます。

なお、本目内の不用額についてでございますが、中段の13節委託料につきましては、町有施設の除雪作業委託につきまして、降雪の状況により予算執行を抑制できたことなどにより、また19節負担金補助及び交付金につきましては、生活バス路線等維持費補助金が当初の想定よりも申請額が伸びなかったことなどによるものでございます。

行政推進費の説明は以上でございます。

○総務課長(高橋 薫君) 次に、55ページ、3目文書広報費ですが、広報美郷及びお知らせ版の発行経費、町ホームページ管理費が主なものでございます。広聴活動の事業として、行政区との座談会6回、若い世代との意見交換会を2回開催しております。

文書広報費は以上でございます。

**〇会計管理者兼出納室長(鈴木孝悦君)** 次に、4目会計管理費ですが、会計全般に係る事務経費が主なものでございます。

56ページ中段の11節は、事務用消耗品、諸用紙の印刷代であり、12節は公共料金口座引き落としのデータ電送に係る手数料でございます。

以上で会計管理費の説明を終わります。

○総務課長(高橋 薫君) 同じく、55ページから58ページまでの5目財産管理費ですが、町有地などの普通財産管理、公用車及び町有バス等の維持管理、松・杉並木の管理、町有林の保育管理、中央・南行政センターの管理などに要した経費が主なものでございます。

町有林関係ですが、六郷東根字七滝の水源涵養保安林17筆247万2,199平方メートルを水環境保全条例に基づいた水源涵養に資する山林形成と水源域の環境保全などに努めるために、17節より購入しております。

行政センター管理費につきましては、中央行政センターの屋上防水工事、トイレ改修工事、暖 房設備改修工事を58ページの15節の施設改修工事より、南行政センターの車庫解体工事を同じく 15節の解体工事費よりそれぞれ支出しております。また、18節備品購入費ですが、機械器具費と して施設関係用除雪機6台と公用車洗浄機1台、車両購入費として公用車4台をそれぞれ更新し ております。

不用額の主なものは、11節の公用車等の消耗品や修繕費等の実績によるもの、13節の普通財産 の除雪作業委託料の実績によるものでございます。

財産管理費は以上でございます。

 O商工観光交流課長(藤田信晴君)
 同じく、57ページ、58ページの6目企画費ですが、59ページ、60ページ上段まででございます。

主なものといたしましては、地方公会計の整備に向けた取り組みに要した経費、ふるさと美郷 応援寄付金に係る推進経費、首都圏等ふるさと会への支援経費、地域間交流事業、企業連携事業、定住促進事業に要する経費です。

その中のふるさと美郷応援寄付金については、平成27年度で101件、額にして543万4,000円のご 寄附をいただいているところでございます。地域間交流事業では、大田区、日本航空との連携に よる町内児童と保護者を対象に、友好都市ふれあいひろばや日本航空整備場の見学を実施したほ か、企業連携事業として、日本航空の水環境保全キャンプ、地域貢献活動キャンプの支援をして ございます。

定住促進事業としては、60ページ、19節の定住促進奨励金として、若者定住促進奨励金を40件支援いたしました。

以上で企画費の説明を終わります。

**〇企画財政課長(本間和彦君)** 中段からの7目電子計算費でございますが、電算システムの強化 及び維持管理に要した経費、秋田県町村電算システム共同事業組合に対する事務費や、共同シス テム利用に係る経費などを支出してございます。 なお、本目内の不用額についてでございますが、13節委託料につきましては、法改正に伴う電算システム改修費用の請負差額などによるものでございまして、15節工事請負費につきましては、 光ファイバーケーブルの支障移転件数が想定よりも少なかったことなどによるものでございます。 電子計算費の説明は以上でございます。

# ○住民生活課長(小原隆昇君) 61ページ、62ページでございます。

8目交通安全対策費でございますが、交通指導隊員は2名が退職されまして、年度末で19名で ございました。交通安全啓蒙事業として、隊員によるパトロール、小学校、町内事業での安全指 導を実施したほか、交通安全施設としましてカーブミラー10枚を購入、29カ所を修繕してござい ます。チャイルドシート購入補助につきましては、49件の実績がございました。

22節賠償金でございますが、六郷地区の注意喚起看板が強風により破損しまして、隣接する住宅駐車場の乗用車を破損させた際の賠償金でございまして、緊急に修理を実施したことから、予備費を充用してございます。

続きまして、9目防犯対策費でございますが、防犯指導隊7名による防犯パトロール、祭典等での見回りを実施しまして、防犯活動に努めました。また、大仙警察署、町防犯協会の協力をいただきまして、駐車車両の鍵かけ運動を実施してございます。また、防犯施設としまして、防犯灯2,805基の維持管理、17基を新設、102基の修繕を実施しております。

不用額の主なものでございますが、防犯灯のLED化による電気料金の実績によるものでございます。

防犯対策費は以上でございます。

**〇商工観光交流課長(藤田信晴君)** 63ページ、64ページをお願いいたします。

10目未来づくり交付金事業費ですが、その主なものとしては、県との共同による未来づくり交付金事業による宿泊交流館、歴史民俗資料館、美郷カレッジ及び後三年合戦関連等に係る経費でございます。主な支出として、13節、15節、18節でございますが、宿泊交流館ワクアスの外構工事、同体育館外壁改修工事、屋上防水工事、歴史民俗資料館の施設整備等に係る経費、及び国道13号白山地内にある大型看板の改修工事等の経費でございます。

この目の不用額の主なものは、事業実績及び請差によるものでございます。

以上で未来づくり交付金事業費の説明を終わります。

**○住民生活課長(小原隆昇君)** 11目諸費でございます。県防衛協会の会費、町自衛隊父兄会への 補助金、自衛隊入隊予定者激励会の負担金でございます。

諸費は以上でございます。

続いて、下段、12目消費者行政費でございますが、地域活動の一環として相談を受ける機会の 多い民生児童委員の皆さんに消費者相談を受ける際の教本を配付させていただいております。 消費者行政費は以上でございます。

**〇企画財政課長(本間和彦君)** 続きまして、65ページ、66ページをお願いいたします。

14目地方創生事業費でございますが、平成26年度からは繰り越し事業であります、美郷プレミアム商品券事業など3事業で構成する地域消費喚起生活支援事業、及び美郷版総合戦略策定事業や起業者総合支援事業など13事業で構成する地方創生先行型事業に加え、交付金の上乗せ分を財源として観光案内看板等外国語表記事業など2つの事業の合計18事業を実施してございます。

消費喚起生活支援事業を除く15事業につきましては、ことし5月23日に美郷版総合戦略検証委員会で事業成果等の検証をいただいた後、6月3日に政策等意見交換会にて意見交換をさせていただいたところでございます。

各事業の実績といたしましては、美郷町内に本社機能を移転した企業が2企業、空き家を活用しての移住やオフィスを開設した人が5人、また3世代同居奨励事業を活用した件数が6件など、美郷版総合戦略に掲げた数値目標をクリアした事業が8事業ございました。一方、起業者総合支援事業につきましては5件の企業実績があったものの、雇用の確保までには至っていないため実績はゼロ。また、高学年児童放課後対策事業につきましては、利用児童数は目標数値90人に対し実績が39人など、目標数値をクリアできなかった事業が7事業ございました。

本目の事業実績の詳細等につきましては、決算に関する説明書の31ページから46ページに記載 してございます。

地方創生事業費の説明は以上でございます。

○税務課長(齊藤敦子君) 67ページ、68ページの2項徴税費1目税務総務費ですが、職員人件費 と税務一般に係る事務経費が主なもので、11節需用費は書籍追録代でございます。

2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費が主なものでございます。11節需用費は、ファイル等消耗品代及び納税通知書、封筒などの印刷代でございます。13節は、確定申告や固定資産課税に使用する電算機器の保守委託料及び固定資産の鑑定評価に対する委託料でございます。14節は、確定申告書作成システムや地籍調査管理用パソコンの借り上げ料等でございます。18節備品購入費は、地籍測量図作成システムソフトを購入したものでございます。

次の69ページ、70ページ上段をごらん願います。

19節では、157の納税貯蓄組合に対し補助金を交付してございます。23節ですが、町税の還付加算金、還付金及び返還金であり、納税者の方々に迅速に対応するため予備費を充用してございま

す。

以上で2項徴税費の説明の説明を終わります。

O住民生活課長(小原隆昇君) 3項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍及び住民基本台帳の維持、人権啓発活動に要したものでございまして、11節では町内3小学校に「人権の花」運動による花の苗を配布してございます。13節委託料では、戸籍システムの保守、18節では戸籍システムサーバを購入してございます。19節中の地方公共団体情報システム機構交付金につきましては、個人番号制度の運用に係るものでございまして、全額国費によるものでございますが、機構による事業が年度内に完了できず、一部繰越明許費としてございます。

戸籍住民基本台帳費は以上でございます。

○総務課長(高橋 薫君) 4項1目選挙管理委員会費ですが、選挙管理委員及び選挙管理委員会 に関する経費を支出しております。

2目選挙啓発費ですが、明るい選挙推進協議会委員の参加報償等、実績によるものでございます。

71ページの3目秋田県議会議員一般選挙費、4目秋田県七滝土地改良区総代選挙費は、それぞれの選挙に要した経費であり、いずれも実績によるものでございます。

選挙関係経費は以上でございます。

**〇企画財政課長(本間和彦君)** 続きまして、5項統計調査費でございますが、国勢調査、学校基本調査、経済センサスなどの6種類の統計調査に要する経費を支出してございます。

統計調査費の説明は以上でございます。

○総務課長(高橋 薫君) 次の73ページ、6項1目監査委員費ですが、監査委員に係る経費、監査等に係る事務経費の実績によるものでございます。

監査委員費は以上でございます。

○福祉保健課長(高橋久也君) 続きまして、3款民生費でございます。1項1目社会福祉総務費から説明いたします。

この目では、献血事業として献血の安定確保対策や、地域で活躍いただいている民生児童委員 や福祉事業に携わっている各種団体への支援、補助を通しまして、地域福祉活動の推進及び強化 を図ってきた目でございます。主な事業ですが、献血へは315人の方々から協力をいただきました。 次の76ページになりますが、19節では奉仕活動を行っている朗読ボランティアダンボの会など、 一般ボランティア 7 団体に44万8,000円を助成しております。20節扶助費の臨時福祉給付金6,000 円は、最終的に4,144人、子育て世帯臨時特例給付金は3,000円ですけれども、2,072人に交付をし ております。

繰越額、不用額が発生していますが、8節報償費の不用額は献血者への記念品代の実績によるものです。13節委託料は、2月の臨時議会にて補正予算を頂戴しました、平成28年度からの低所得の高齢者向けの給付金の給付を平成28年度の4月1日から開始するため、平成27年度中において対象者特定のための電算的業務に着手したもので、前年度の臨時福祉給付金のデータを活用することができたため、より少ない費用で契約できたことにより不用額と、電算委託契約分については本年度に繰り越したものでございます。20節の扶助費の不用額は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金について、基準日以降に死亡あるいは転出などで非該当となった分でございます。

続きまして、2目障害者福祉費を説明いたします。次の77、78ページもあわせてごらんください。

この目では、障害者総合支援法に基づいた障害者福祉サービスに要した費用でございます。現在、美郷町には身体障害者手帳をお持ちの方が1,419名、知的障害者等の療育手帳をお持ちの方が171名、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が105名おられます。いずれも、前年度よりは増加しております。

また、ことし校名を変更しました大曲支援学校には、町から25名の方々が利用されています。

次の78ページから、こうした方々への総合支援事業の主な事業実績でございますが、13節委託料では、障害者の地域での生活を支援するために、相談支援事業所の開設や日中の一時支援、訪問入浴事業等を3つの事業所へ委託しております。19節では、透析通院者26名分の通院費の助成、それから運転免許取得の助成1名、それから20節扶助費では日常生活の用具の給付が606件、介護給付訓練等給付費には208人の方が利用しております。いずれの利用者も、前年度よりは増加している状態でございます。

扶助費には、不用額が多くありますが、介護給付訓練等給付費等の残が主なもので、全体の予算の3%ですので、実績によるものです。

続いて、3目高齢者福祉費を説明いたします。現在のページと81、82ページまであわせてごらんください。

この目は、介護予防のため受託した事業とそれらに要する介護保険事業への負担金、高齢者施策としまして敬老会や金婚をお祝いする会の開催、長寿祝い金の支給、高齢者世帯への緊急通報装置、食事の提供と安否確認を兼ねた配食サービス事業、介護保険サービスの対象とならない高齢者を対象とした生きがいデイサービス事業、それから養護老人ホームへの入所措置に係る費用、

温泉利用やはり・きゅう・マッサージ施術費用の助成などが主なものでございます。

80ページの右側上段から主なものを説明いたします。

11節需用費、12節は、主に金婚式、敬老会のご案内やお祝い品に要した経費でございます。昨年の金婚式の参加者は少なく、8組の方々のご夫婦をお祝いしました。長寿祝い金は、100歳6名、88歳166名に贈呈しております。敬老会には3,174名の方がご来場しております。13節委託料ですが、3点ほど説明いたします。ふれあい安心電話は、現在165台設置されております。それから、中段ですけれども、軽度生活援助事業では140名の方が昨年冬季の玄関前の除雪を利用されております。雪が少なかったこともありまして、一昨年よりは少なくなっております。それから、一番下のほうですけれども、地域自立生活支援事業としまして、任意の配食サービス、平成26年度が1万643食の実績でしたけれども、昨年は1万1,056食の実績となり、毎年これもふえ続けております。

続けて、次の82ページの右側をごらんください。これも3点ほど説明いたします。

19節負担金補助及び交付金ですが、小規模介護施設等整備補助金はスプリンクラーの設置に係る助成2施設分でございます。それから、単位老人クラブの補助としましては、67団体に助成しております。老人福祉施設措置費負担金ですが、県内の5施設に17名の方が入所されております。下の20節扶助費でございますが、温泉券は2,906人の方に交付しまして3万6,071枚、51.72%の利用率となりました。マッサージ券は1,160人に交付しまして2,407枚、17.29%の利用率となりました。両方とも、利用率はほぼ前年度と同じ、横ばいでございます。

不用額は、減額補正がありますけれども、委託料では紙おむつの支給事業、生きがい活動支援 通所事業の実績、それから負担金補助及び交付金では、措置費負担金としまして、入所者の中途 退所があったため不用額が発生しました。また、扶助費のはり・きゅう・マッサージ費につきま しては、見積もりが下回ったことによりまして減額補正をしておりますが、全体予算に対しては 2%ほどですので、ほぼ予算どおりの実績と言えると思います。

続きまして、4目医療給付費について説明いたします。4目医療給付費は、国民健康保険、後期高齢者医療に関して一般会計で負担する費用や各特別会計への繰出金、福祉医療制度に係る医療費扶助やその他事務費に係る支出が主なものでございます。具体的には、19節負担金補助及び交付金は、後期高齢者に係る療養給付費の負担分と人間ドックや検診に要した費用でございます。20節の扶助費は、福祉医療費分であり、福祉医療受給該当者は身障者、母子父子、乳幼児等、昨年は3,182人が該当となっております。

支出については、前年度より155万円ですが、初めて減少に転じております。これにより、不用

額は、平成27年における医療費扶助が当初の予測より下回ったことに連動して減少したものと推測しております。

次の84ページをごらんください。

上段、28節の繰出金は、低所得者層の保険税軽減分を算出し、法定分を国保、後期高齢者特別会計へ繰り出したものでございます。

以上で医療給付費の説明を終わります。

続いて、2項1目児童福祉総務費の説明に入ります。こども館事業と子ども会への支援が主なものです。みさとこども館においては、集団活動を通した子供育成のため、51回の事業や講座を開催しております。子ども会への助成事業としましては、夏祭り事業など4団体へ助成しております。

続いて、2目ひとり親家庭福祉費の説明に入ります。ひとり親家庭に対する支援でございますが、小学校及び中学校を卒業する児童・生徒52人に対しまして、記念品を贈呈しております。

以上でひとり親家庭福祉費の説明を終わります。

○教育総務課長(煙山光成君) 続きまして、3目児童福祉施設費でございますが、児童遊園地の管理経費と認定こども園の運営費でございます。認定こども園の年度末の園児数ですけれども、582名でございました。7節では、臨時保育士及び看護師等の賃金を支出してございます。なお、各園に配置しております看護師が昨年度中に対応した園児数は、延べでございますが466名となっておりまして、園児の健康保持あるいは保護者の安心感を高めることに寄与してございます。

86ページ下段をお願いいたします。

工事請負費でございますけれども、六郷わくわく園駐車場の外灯整備工事、それからこども園の厨房の手洗い器の改修工事を実施してございます。18節備品購入費中、施設用備品でございますけれども、園の冷蔵庫1台が故障しまして、緊急に購入する必要がございましたので、これについて予備費を充用してございます。

不用額の主なものでございますが、11節、13節についてですけれども、給食調理に係る賄い材料費、それから調理業務委託料などで、各施設の合算による実績でございます。

児童福祉施設費は以上でございます。

続きまして、87ページ、88ページをお願いいたします。

4目子育て支援費でございますが、未就学園児に対する育児支援として実施しました各種支援 事業には延べ1,299名の児童の参加があり、保護者の事情で保育のできないときの一時保育に関し ましては470名の児童が利用してございます。また、保護者が就労などで昼間、家庭に不在となる 児童を対象としました放課後児童クラブでございますが、188名の利用でございました。これらの 管理運営費と環境整備に要した経費が主なものでございます。

子育て支援費の説明は以上でございます。

○福祉保健課長(高橋久也君) 1枚めくっていただきまして、次の89、90ページでございます。

5目児童措置費でございます。児童手当の支給に関する支出でございます。20節の扶助費では、3歳未満には1万5,000円、3歳から小学校就学までの第1子・2子に関しては1万円、それから第3子以降につきましては1万5,000円、中学生には1万円、所得制限を超える子供の保護者に対しては5,000円を支給しまして、延べ2万3,055人に支給しております。

不用額は支給実績によるものでございます。

以上で5目児童措置費の説明を終わります。

**○住民生活課長(小原隆昇君)** 3項国民年金事務費でございますが、年金事務用の書籍、大曲年金事務所とのデータ交換用の媒体を購入した実績によるものでございます。

国民年金事務費は以上でございます。

次の4項災害救助費でございますが、昨年度の竜巻、強風による住宅の被害、住宅火災に遭われた世帯に対する見舞金でございまして、実績によるものでございますが、予算に不足が生じた ため予備費から充用してございます。

災害救助費は以上でございます。

○福祉保健課長(高橋久也君) 続きまして、4款衛生費を説明いたします。1項1目保健衛生総務費ですが、この目は保健センターの管理費のほか食生活の改善、それから子供の健康づくり、少子化対策、自殺予防対策の一環である心の健康づくり、それからセルフケアを推進し、健康づくりに要した経費と健康対策に係る各種団体への補助の実績でございます。主な事業ですが、8節の報償費の報償金講師謝礼は検診等に係る医師、それから歯科医師、看護師、運動指導士等への謝礼分、専用消耗品はセルフケア、自殺予防に関する啓発品の購入でございます。

次の92ページ中段からですが、19節負担金補助及び交付金の中で、特定不妊治療費としまして 昨年は4名の方に助成を行いました。それから、一番下段になりますけれども、20節扶助費では、 未熟児の養育医療費として9名のお子様を支援しまして、現在、無事すくすくと成長しておると いうことでございます。年度内の追加補正でしたが、緊急的な修繕が生じたことによりまして、 予備費からの充用をいただいております。

不用額は、保健センターの管理費の節減によるものでございます。

保健衛生総務費は以上でございます。

続きまして、93、94ページをお開きください。2目予防費を説明いたします。

この目は、予防接種法に基づくインフルエンザ、肺炎球菌ワクチン等の予防接種を初めとしまして、胃がん検診や大腸がん検診を初めとした各種のがん検診や保健指導、乳幼児健診、妊婦健診等に要する費用でございます。13節委託料は、予防接種費用や検診の費用を委託別に記載しております。早朝健診等で実施しております各種がん検診等の受診率は、引き続き受診の勧奨やクーポン券の発行、医療機関での受診拡大など、検診を受けやすい体制に改善を進めてきております。

委託費用は記載のとおりでございますが、部位別の各がん検診率は目標を50%に設定しておりましたが、各部位とも目標には達することはできませんでした。特定検診の目標は60%に対しまして、61%、それから特定保健指導は目標45%に対しまして、42.9%の実績でございました。いずれも、ほかの自治体との比較では高い受診率となっております。

妊婦健診関係でございますが、昨年、母子手帳を交付した方は100名おられました。出産の届け 出は125名と確認しております。

インフルエンザの予防接種につきましては、大きく流行した感染症はなく、定期的な接種となりまして、例年と同じくらいの延べ6,367人の方が接種いたしました。

任意の予防接種としまして、風疹予防接種は21人の方が接種なされました。

一昨年から実施しました高齢者の成人用肺炎球菌予防接種につきましては、早期予防という点から、国による対象者に加え65歳以上の方全員を対象としたところ、新たに616人の方に接種いただきました。

乳幼児健診でございますけれども、住民票上の赤ちゃんに関しては全員が定期的な乳幼児健診を受けておりまして、現在把握できていない乳幼児はおりません。

なお、13節の委託料の不用額は、全体予算の2%程度でありますので、ほぼ見込みどおりと言えます。

以上で2目予防費の説明を終わります。

O住民生活課長(小原隆昇君) 93、94ページ下段から次のページ中段まで続きます、3目環境衛生費でございますが、不法投棄監視員7名によるパトロールを実施したほか、湧水保全フォーラム全国大会のプレ大会として開催した水の郷シンポジウム、水環境マイスター養成講座等、環境学習のための事業を実施してございます。一般廃棄物処分場につきましては、六郷処分場について9月末をもって廃止手続を完了してございます。13節委託料中、環境水質調査分析業務委託料が3行目と7行目にございますが、3行目は河川水の水質、7行目は六郷最終処分場の廃止決定

までの水質等のモニタリングに要したものでございます。19節では、広域斎場の負担金、斎場利用に係る負担金、湧水保全フォーラム実行委員会への補助金を支出してございます。

環境衛生費は以上でございます。

引き続き、95、96ページから次のページ上段にかけましての2項1目清掃費でございますが、 各地域の廃棄物減量等推進員を通じまして地域の環境向上に努めたほか、ごみの収集運搬広域処理を実施してございます。

ごみの量でございますが、全体量が6,774トンでございました。うち一般家庭から排出されたものが5,094トン、全体では前年度より27トン減少してございます。一般家庭から排出されたものにつきましては、前年比94トン減少してございます。古紙等の資源ごみは、前年度よりも25トン減の543トンでございました。なお、本格実施に移りました古布回収は4回実施いたしまして、14トン余りを回収いたしましてリサイクル事業者へ引き渡してございます。資源ごみ集団回収は2団体、コンポスト購入補助は1件の実績でございました。

清掃費は以上でございます。

○建設課長(小林宏和君) 3項1目簡易水道費ですが、19節、本堂城回簡易水道組合の水道水質 検査に対する補助金です。28節は、簡易水道特別会計への繰出金です。

水道費は以上でございます。

**○商工観光交流課長(藤田信晴君)** 同じく、97、98ページの5款1項1目労働諸費からご説明いたします。

主な支出は出稼ぎ関係の経費でありまして、健康診断の委託、出稼ぎ傷害保険金の負担金等でございます。昨年度の出稼ぎ届け出人の人数は63人となってございます。また、技術習得に対する助成として、19節で資格取得サポート事業6件、就労支援事業として27件を実施してございます。

次の2目雇用対策費でございますが、新卒者等の正規雇用を支援するため事業を展開してございますが、町内企業8社からの申請がございまして、8名の正規採用の実績がございました。

以上で労働費の説明を終わります。

〇農業委員会事務局長(鈴木 忠君) 6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会費の 事務に要した経費で、農地の権利移動、貸借に関する事務、農業者年金取り扱いに関する事務、 機構集積支援事業が主なものでございます。

99ページ、100ページをお願いいたします。

機構集積支援事業につきましては、13節委託料から農地台帳システムの維持管理経費を支出し

てございます。 9 節旅費からは、農地の利用状況調査、委員及び職員の資質向上を図るための各種研修会やセミナーなどの参加に要した費用を支出してございます。

以上で農業委員会費の説明を終わります。

#### ○農政課長(髙橋 穣君) 同ページ中段をお願いいたします。

2目農業総務費ですが、農政課職員の人件費、旅費のほか、農政課管理の公用車1台分の経費 や書籍代等が主なものでございます。

次に、同ページ下段から103ページ、104ページ上段までをお願いいたします。

3目農業振興費ですが、国の経営所得安定対策事業、経営体育成支援事業、環境保全型農業直接支払交付金事業や県の農林漁業振興対策基金事業のほか、薬用植物試験栽培事業、都市農村交流事業、無人へり防除対策事業などが主なものでございます。

102ページの19節をごらんください。

はじめに、経営所得安定対策事業関係ですが、国の経営所得安定対策推進交付金を受け、町地域農業再生協議会が事業展開しております。なお、27年度の米の生産調整目標達成率は100.7%で、米の直接支払交付金、転作作物に対する交付金、合計10億7,146万円は国から直接農業者に交付されております。

次に、経営体育成支援事業ですが、大規模経営並びに複合経営を目指す地域の中心経営体である2経営体が事業採択となり、農業用機械を導入してございます。

環境保全型農業直接支払交付金事業ですが、化学肥料、化学農薬の低減など自然環境の保全に 資する農業生産活動に取り組む2団体に対し補助金を交付しております。

次に、県の農林漁業振興対策基金事業ですが、未来にアタック農業夢プラン応援事業として32 経営体、新規就農者経営開始型支援事業として2経営体、農業経営発展加速化支援事業として6 経営体、合わせて40経営体、1億2,538万円の事業費に対しまして補助金を交付しております。この事業により、戦略作物の産地拡大と担い手や法人育成ための機械・施設導入並びに優良繁殖肉用牛・乳用牛が導入され、経費の安定化が図られております。

無人へり防除対策事業補助金ですが、延べ3,349へクタールの防除面積に対し4団体へ補助金を 交付し、適期一斉防除による低コスト化と高品質米生産の推進を図っております。

また、13節では生薬の里美郷構想の実現に向け、株式会社美郷の大地に生薬となる薬用植物の 試験栽培を委託しておりますが、27年度はカンゾウ、キキョウの栽培面積を拡大するとともに、 新たにエイジツも栽培しております。

不用額ですが、繰越明許にて実施いたしました経営体育成支援事業での農業用機械導入の請負

差額による172万円、並びに農林漁業振興対策基金事業での農業用機械、農業施設、肉用牛、乳用 牛等の導入実績による188万円の不用額が主なものでございます。

3目農業振興費は以上でございます。

続きまして、103ページ、104ページをお願いいたします。

4目美郷ブランド確立費ですが、販売拡大応援事業は美郷ブランド品目を初めとする園芸作物の出荷販売、あるいは農畜産物を主原料とした農畜産加工品の出荷販売に対する助成であります。対象となる販売額は合計で6億2,835万円で、前年比2,512万円、率にして4.2%の増、また補助金ベースでは129万円の増となっております。

美郷ブランドゆうき応援事業ですが、特別栽培米や美郷ブランド品目等の栽培に当たり、町の 堆肥センターで生産された堆肥、美郷の大地を施用する場合、その購入費に対する助成でありま す。補助金額で前年比136万円、率にして41.7%の大幅増となっております。

不用額の理由ですが、販売拡大応援事業における冬期間の出荷販売額の実績によるものでございます。

4目美郷ブランド確立費は以上でございます。

同じページ、5目担い手対策費ですが、新規就農者や担い手法人の支援、農地中間管理機構集積事業が主なものでございます。市町村研修施設で研修する新規就農希望者1名に対し支援を行っております。また、農業生産法人化推進のため、集落営農組織から法人へ移行した5法人、並びに複数個別農家で法人化した1法人に対し移行設立に係る経費の支援を行うとともに、設立して間もない4法人に対し円滑な運営のための支援をしてございます。平成27年度は、新たに3農業生産法人が設立し、合計27法人となっております。

農地中間管理事業ですが、農地中間管理機構に農地を貸した農家あるいは地域に対し集積金を交付しております。地域集積協力金として、合計265へクタールを中間管理機構に貸し付けた2地域へ7,436万円、経営転換協力金として農地を貸し付けて、経営転換やリタイアした合計200件の農業者へ259へクタール貸し付け分1億80万円、耕作者集積協力金として80へクタールの貸し付け分1,604万円、合計で1億9,123万円の機構集積協力金を交付しております。

5 目担い手対策費は以上でございます。

**○商工観光交流課長(藤田信晴君)** 同じく、103ページ、104ページ、6目農業振興施設管理費の ご説明をいたします。

主な支出は、道の駅雁の里せんなん、手づくり工房湧子ちゃん、ニテコ名水庵及びあったか山 生産物直売所等の指定管理料を含む施設管理に係る経費でございます。 予備費充用といたしましては、104ページ、11節において湧子ちゃんの豆腐冷蔵庫の修繕、106ページ、15節の工事請負費の施設整備工事としてニテコ名水庵のガスレンジ及びサイダー製造設備の修繕工事について緊急を要するものとして充用したものでございます。

その他、主な支出といたしまして、同じく106ページ、15節の一般塗装工事で、ニテコ名水庵の 屋根塗装工事を行ってございます。

以上で農業振興施設管理費の説明を終わります。

# ○農政課長(髙橋 穣君) 105ページ、106ページの中段をお願いいたします。

7目畜産業費ですが、アクティセンターや堆肥センターの施設運営及び維持管理に係る経費と 町の畜産振興に要する経費が主なものでございます。町では、引き続き株式会社美郷の大地にア クティセンターと堆肥センターを指定管理していただいております。堆肥センターでは、平成27 年度、7,349立方メートルの安全・安心堆肥を販売しております。年々販売量を増やし、循環型農 業に貢献しております。

19節負担金補助及び交付金では、べごっこまつり開催に対する補助金や優良牛導入に対する補助並びに家畜防疫事業に対する補助等で、町の畜産振興を図っております。

また、次の107ページ、108ページの上段ですが、繰り越し事業による国の畜産競争力強化対策 緊急整備事業にて、大仙・仙北・美郷地域畜産クラスター協議会が事業主体となって実施した牛 舎等の整備に対し、補助を行っております。

7目畜産業費は以上でございます。

107ページ、108ページの上段、8目農村整備費ですが、圃場整備支援事業、国の農業基盤整備促進事業費補助金、団体営事業負担金、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域直接支払交付金事業、平場の森整備事業のほか、農村公園等31カ所の管理委託費、農業集落排水事業特別会計への繰出金が主なものでございます。

平成27年度の経営体育成基盤整備事業は、本堂城回地区及び羽貫谷地地区で補完工、大畑地区では2.3~クタールで暗渠排水工と補完工を実施しております。なお、羽貫谷地地区は平成27年度で事業完了しております。大畑地区は平成28年度、本堂城回地区は平成29年度の事業完了を見込んでおります。

多面的支払交付金事業では、31組織、合計5,098ヘクタールで事業に取り組んでおります。また、中山間地域直接支払交付金事業では、3地域、合計18ヘクタールで事業に取り組んでおります。

農地の高度利用を目的に圃場の簡易整備に対する国の補助事業であります農業基盤整備促進事

業では、区画拡大で6.7~クタール、7経営体、暗渠排水で3.4~クタール、3経営体が取り組んでございます。

繰越明許費339万円は、当該事業で一部未施工分を今年度に繰り越したものでございます。

また、県営事業で六郷東根地区において農業用水路を活用した小水力発電施設を県内第1号と して整備しております。

8目農村整備費は以上でございます。

次に、109ページ、110ページの中段をお願いいたします。

2項1目林業費ですが、森林の多面的機能維持増進を図るための地域活動に対する助成、七滝 水の森植樹事業、松くい虫防除対策事業が主なものでございます。七滝水の森植樹事業では、町 内小学4年生児童や日本航空株式会社の社員、町関係者200名が参加し、ブナの苗木200本を植樹 しております。これにより、水源涵養保安林の保全と水環境保全の意識向上が図られました。

松くい虫防除対策として、山本公園ふれあいの森周辺に158本、千屋松並木49本に樹幹注入して ございます。

6款農林水産業費は以上でございます。

**○商工観光交流課長(藤田信晴君)** それでは、7款1項1目商工総務費からご説明してまいります。109ページ、110ページから111ページ、112ページ上段までございます。

主な支出は、課の総務的経費、ふるさと大使の活動経費、秋田朝日放送主催によるあきたふる さとCM大賞出品に係る経費、及び高齢者の就業による生きがい確保のためのシルバー人材セン ターへの支援に係る経費でございます。

続きまして、111ページ、112ページの2目商工振興費をご説明いたします。

主な支出は、特産品開発に係る経費、商工業活性化支援に係る経費、企業誘致に係る経費でご ざいます。特産品開発では、112ページ、13節にございます特産品開発委託料として秋田県の補助 金を活用し、美郷雪華酵母や酒かすを使用した商品開発を委託してございます。

また、6月にはラベンダーまつりにあわせ、美郷雪華酵母による3蔵元の純米酒及び酒かすを 使用した製品3種類の発表会を実施いたしました。

商工業活性化支援の主なものとしては、114ページ、19節にございます中小企業振興資金保証料 補給等補助金でございます。昨年度は、307件の融資実績となってございます。

企業誘致関連では、秋田県及び県内23市町村及び4法人が加入する企業誘致推進協議会が、東京、愛知、大阪で企業立地説明会等を開催いたしました。

続きまして、113ページ、114ページ、3目観光費をご説明いたします。

7節から、115ページ、14節までは観光イベント等の経費、ラベンダーまつりの関連経費、広域 観光推進事業及び大台野を初めとする観光施設、公衆トイレ等の委託を含めた管理経費でござい ます。

115ページ、15節でございますが、一般土木工事として名水市場湧太郎隣に駐車場を整備いたしました。建築一式工事として、後三年スキー場監視小屋の改築、造園工事としてキャペコ清水外7つの清水を整備、施設改修工事として雁の里駐車場の区画線設置、観光案内休憩所の屋根改修、カマクラ畑やぐら改修、施設整備工事として大台野広場サッカー場の芝生整備を実施しております。18節では、機械器具費として芝生を管理するためのスポーツトラクターを購入してございます。19節は、観光協会、温泉振興株式会社を初め、関係機関等への負担金及び補助金が主なものでございます。

予備費の充用でございますが、114ページ、11節の修繕料として後三年スキー場の圧雪車のバッテリーとタイヤの修繕、及び115ページ、15節の施設改修工事としてカマクラ畑のやぐら腐食に対応するため充用したものでございます。

不用額につきましては、請差及び事業実績によるものでございます。

続きまして、117ページ及び118ページ上段の4目温泉施設費をご説明いたします。

11節から14節までは、町内3温泉の源泉に係る管理経費が主なものでございますが、13節の源泉井戸観察調査委託料は、湯とぴあ雁の里温泉1号源泉調査のためテレビカメラで源泉内部を撮影させたものでございます。15節の施設整備工事費ですが、主なものとして六郷温泉あったか山の源泉水中ポンプ交換、千畑温泉サン・アールへの停電時の非常用照明器具の設置、湯とぴあ雁の里温泉の3号源泉ポンプ入れかえ工事などでございます。この湯とぴあ雁の里温泉3号源泉ポンプ入れかえについては、緊急性を要することから予備費を充用させていただきました。このほか、同じく雁の里温泉の浴室シャワーのふぐあいのため、予備費を充用し入れかえ工事を実施してございます。18節の備品購入費ですが、湯とぴあ雁の里温泉に送迎用車両を配置したものでございます。

以上で温泉施設費の説明を終わります。

**〇議長(髙橋 猛君)** 説明途中でありますが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時55分)

(午後 0時59分)

○議長(髙橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き説明を求めます。

# **〇建設課長(小林宏和君)** 117、118ページをお願いいたします。

8款1項1目土木総務費でございます。職員人件費のほか涵養池管理に要した経費を11から15 節で支出してございます。

119、120ページをお願いいたします。

2項1目道路橋梁総務費でございます。13節委託料は、道路整備に伴う道路台帳の補正業務、 19節負担金補助及び交付金は、各種建設事業の円滑な推進、国道13号、それから高規格道路等の 整備促進に要した経費を支出してございます。

2目道路維持費でございます。除排雪、除雪機械整備事業、道路維持補修に要した経費が主な ものでございます。除排雪につきましては、一斉出動回数は延べ25回、前年比12回の減となりま して、関連し11節、13節に不用額が生じてございます。

121、122ページをお願いいたします。

15節工事請負費でございます。路面補修や外側線設置、またふぐあいのある横断暗渠やガードレールの修繕を町全域で実施してございます。除雪機動力向上のため、南除雪センター第2車庫建設は15節、建築一式工事にて、また14トン級除雪ドーザ2台を18節にて購入してございます。

続きまして、3目道路新設改良費です。町単独事業ですが、緊急車両不通対応といたしまして 4路線、集落間道路が1路線、維持管理工事6件の実施でございます。交付金事業におきまして は、幹線道路2路線、歩道2路線、交差点改良1カ所、防犯灯LED化170基、防火対策3件、舗 装補修・修繕を2件実施してございます。その調査測量費は13節でございます。

次の123、124ページをお願いいたします。

ただいま申し上げました工事費は、15節で支払ってございます。用地確保、用地補償費は17 節、22節で支出してございまして、歩行者の安全確保や住民の利便性向上に努めてございます。

繰り越しにつきましては、26年度の繰り越し事業の執行と、27年度中に着手できなかった工事 費等を28年度への繰越額として計上してございます。

不用額でございますが、請負差額によります13節、15節が主なものでございます。

続きまして、3項1目河川総務費です。大台川の川底の補修に要した15節の工事請負費、それから河川事業の円滑な推進に要する各種負担金、また河川愛護会8団体への補助金は19節にて支出してございます。

続きまして、4項1目都市計画総務費でございます。都市計画に必要な負担金等事務費を19節 にて支出してございます。 次に、2目都市公園費ですが、公園等10カ所の維持管理に要した経費のほか、次の125、126ページをお願いいたします。15節、一般土木工事は町民の森公園導水管設置工事に要した経費でございます。

続きまして、5項1目下水道費でございます。19節の負担金補助及び交付金は、合併浄化槽設置者への支援といたしまして、新規導入53基への補助金、それから水質環境保全といたしまして、浄化槽1,312件を対象に補助金を交付してございます。28節は、下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、6項1目住宅管理費でございます。町内13団地189戸の公営住宅の維持管理、修繕に要した経費を7節から14節で支出してございます。15節では、野荒町住宅の屋根、外壁の修繕工事を 実施しております。

次の、127、128ページをお願いいたします。

19節では、住宅リフォーム126件への補助金を交付しまして、歳入で説明がございましたが、27年度内に完成が見込めないと申請がございました耐震改修補助金1件を繰越明許としてございます。

以上で8款の説明を終わります。

**〇住民生活課長(小原隆昇君)** 9款消防費でございます。9款1項1目常備消防費でございますが、大曲仙北広域市町村圏組合への負担金でございます。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、消防団の体制は年度末で9分団、団員347名となってございます。年度中の火災出動は9回、不明者の捜索は2回出動してございます。春秋の火災予防運動時の家庭訪問のほか、毎月2回の防火広報によりまして火災予防運動を実施してございます。18節では、予備の小型動力ポンプ1機を購入してございます。

不用額の主なものでございますが、団員の活動にかかわる費用が不用額となってございます。 129、130ページをお開きいただきます。

3目消防施設費でございますが、15節におきまして千畑地区に耐震性貯水槽2基、第5分団ポンプ庫のさく井工事、老朽化した仙南地区水防倉庫の解体、消火栓新設が1基、移設が2基の工事を実施してございます。18節では、小型動力ポンプ、これは分団配備分ですが3台を更新してございます。

予備費の充用につきましては、六郷地区防火水道管の漏水によりまして、緊急に復旧工事を実施したものでございます。

続きまして、4目水防費でございますけれども、水害に備えたものでございましたが、大きな

水害の発生がございませんでしたので、19節以外の支出はございませんでした。

131、132ページをお開きいただきます。

5目災害対策費でございます。昨年7月、町北部に土砂災害警戒情報が発表されまして、町地域防災計画に基づきまして直ちに災害対策本部を設置し、黒沢地区101世帯312人に避難準備情報を出すとともに、北ふれあい館に避難所を開設しまして、対応に当たってございます。このほか、9月11日の大雨では災害警戒部、10月4日の強風・突風災害では災害対策部を設置し、対応に当たってございます。

このほか、防災行政無線、危険空き家対策、防災備蓄に要した費用でございます。防災行政無線につきましては、設置から6年目となる無線設備のバッテリー交換、設備点検を実施いたしました。また、危険空き家対策といたしまして解体補助が6件、防災備蓄では福祉避難所に指定しました宿泊交流施設ワクアスに食糧、飲料水、タオル、紙おむつ等の避難生活に必要な物品を備蓄してございます。

13節、2行目の調査委託料でございますが、町内のFM電波の強度測定を実施いたしました。 電波状況は良好な旨、報告を受けてございます。3行目、災害時応急対策業務委託料でございま すが、10月の強風・突風災害時に、町建設業協会との協定に基づきまして、町道の緊急清掃を委 託したものでございます。

19節、自主防災組織助成金でございますが、町内2組織に宝くじ助成によります防災備品購入補助を実施してございます。

不用額の主なものでございますが、防災行政無線に係る電気料、修繕料の実績によるものでございます。

また、災害対策につきましては緊急を要しましたことから、予備費を充用して対応してございます。

9款消防費は以上でございます。

○教育総務課長(煙山光成君) 10款1項1目教育委員会費をご説明申し上げます。これは、教育委員の報酬、それから費用弁償などが主なものでございます。

133ページ、134ページをお願いいたします。

2 目事務局費ですが、学校校務員の賃金、教育アドバイザーや各委員への報償費、保険料、各種団体の負担金等が主なものでございます。

135ページ、136ページをお願いいたします。

3目教育助成費でございますが、特別な支援を要する子供や指導する教員を補助するための学

校生活支援員18名に対する人件費、それから、子供たちの感性、創造力を育むことを目的に実施しているドリーム体験!ほんもの講座、小学校4年生を対象にしました新しい事業でございますが、宿泊体験活動の費用、それから通学、通園と校外活動に使用するスクールバス、夏季15台、冬季17台になりますが、この運行管理費用、ALTの業務委託経費、要保護・準要保護児童・生徒に対する就学援助費等でございます。21節、奨学資金貸付金でございますが、これは新規10名、継続19名の学生に貸し付けてございます。

次に、2項小学校費でございます。3小学校の年度末の児童の在籍数は907名でございました。 1目学校管理費は、小学校の施設管理と環境整備に要した経費でございます。

138ページ中段をお願いいたします。

15節工事請負費は、仙南小学校屋外教育環境整備工事、それから千畑小学校物置小屋屋根塗装工事などを実施し、教育環境の充実や施設の長寿命化に努めたところでございます。

次の2目教育振興費でございますが、総合学習や学校行事などに要する経費でございます。 140ページ上段、19節をお願いいたします。

児童派遣費補助として、陸上競技などに18回補助してございます。また、学校間交流の一環と して行われました東京都御田小学校や千駄木小学校との交流への補助も行ってございます。

3項中学校費でございます。中学校には、年度末在籍数は496名でございました。

1目学校管理費ですが、施設管理と環境整備に要した経費でございます。台風で被害を受けました校舎屋根破風の修繕や、142ページ上段をお願いいたします。15節工事請負費では、高圧気中開閉器取りかえ工事などを実施してございます。なお、この2件の修繕、工事に関しましては緊急に着手する必要があったため、予備費を充用して実施してございます。

次の2目教育振興費でございますが、これは総合学習や学校行事などに要した経費でございます。19節の2行目、生徒派遣費等補助金でございます。これは各種大会61回分でございます。 教育振興費は以上でございます。

**〇生涯学習課長(髙橋一久君)** 続きまして、4項1目社会教育総務費をご説明いたします。ページ数は144ページまででございます。

家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールやみさぽーととの連携による 学校支援地域本部事業、芸術文化等に関する講座、いきいき大学の開校など、各種学習に必要な 講師謝礼等は8節にて、各種団体の活動補助金は19節にて支出してございます。また、平成27年 9月には「心豊かで活力ある歴史文化・芸術文化のまち宣言」を制定し、さまざまな活動を通し て感性を磨き、創造する力を養い、行動する力を養うこととしております。なお、27年度の社会 教育事業の参加総数は約8,200人と推計してございます。

次の2目図書館費でございますが、146ページ中段まででございます。

読書推進に関する事業といたしましては、手づくり絵本教室の開催、ブックスタート事業として乳幼児と保護者の触れ合う機会を増やすため、絵本パックを150名にプレゼントしてございます。また、必要な謝礼金、記念品代は8節報償費にて支出しているところでございまして、27年度の学友館の来館者数は1万9,916人でございました。なお、貸し出し冊数は3万4,769冊となってございまして、来館者はほぼ前年並みで推移しておりまして、貸し出し冊数は約1,000冊の増加となってございます。

続きまして、下段、3目文化財保護費でございますが、町指定文化財等の適正な維持管理に要する経費が主なものでございます。13節で各施設の維持管理に要する委託料等を、19節では文化 財関連団体への支出でございます。

次のページをお願いいたします。 4目社会教育施設費でございますが、150ページ上段まででございます。

公民館や学友館及びふれあい館など各社会教育施設の維持、運営に関する経費が主な支出でございまして、その中でも15節の電気通信工事で、学友館LED化工事が大きなものでございます。

また、不用額の多くは実績と請差によるものです。

なお、予備費につきましては、歴史民俗資料館の給水管が破損し、緊急に修繕が必要となった ため充用したものでございます。

また、当課管理の社会教育施設全般の利用者数は約6万1,200人となってございます。昨年より約1,400人の減となってございます。

149ページ、150ページをお願いいたします。6項1目保健体育総務費でございますが、152ページ上段まででございます。

ここでの主なものは、生涯スポーツ推進に係る経費でございまして、13節では各種スポーツ大会の開催を町体育協会へ、同じくスポーツ教室の開催を総合型スポーツクラブへ委託してございます。19節では、スポーツ団体等への活動支援としての補助金が主なものでございます。

不用額は実績によるもので、なお予備費については、タイのバドミントンジュニアチームが来 町した際、その経費に不足が生じたために充用したものでございます。

また、27年度の体育協会参加団体は19団体、スポーツ少年団が25団体で、前年と同数となってございます。

次のページ、151、152ページでございます。

2目保健体育施設費でございますが、総合体育館リリオスを初めといたします各地区の体育館、武道館、野球場等の社会体育関連施設24施設の維持管理に関する経費を各節にて支出してございます。その大きなものは15節の施設改修工事でございまして、北体育館改修工事、宿泊交流館ワクアス外構及び外壁改修工事、及び千畑温水プール耐震等改修工事が主なものでございます。

不用額につきましては、燃料費、除雪作業委託が大きく、その他は実績等によるものでございます。

予備費につきましては、千畑温水プールのろ過ポンプ及び温水ボイラーが故障したことにより、緊急に修繕が必要となったために充用したものでございます。

27年度の体育施設の利用者数は13万9,459人となっており、ほぼ平年並みの実績で推移しております。

保健体育施設費は以上でございます。

○教育総務課長(煙山光成君) 続きまして、3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの施設管理費、それから食材費、学校給食協会への業務委託が主なものでございます。標準的な1日当たりの食数ですが、小・中学校で1,546食でございました。

153ページ、154ページをお願いいたします。

15節工事請負費でございますが、経年劣化等に伴う施設整備でございまして、南学校給食センターの内部改修工事等を実施してございます。

予備費でございますが、北学校給食センターの冷凍庫の修繕、それから同じく北学校給食センターのボイラー改修工事、それからフードプロセッサー故障に伴う備品購入費に充用してございます。

学校給食費は以上でございます。

**○建設課長(小林宏和君)** 11款災害復旧費でございます。 1 項 1 目農林水産業施設災害復旧費、 11節は書籍代の支出でございます。

次の155、156ページをお願いいたします。

2項1目公共土木施設災害復旧費ですが、昨年7月25日の豪雨災害により被災しました町道真 昼岳線の復旧費に要した13節、測量調査委託料、それから15節は、路盤復旧、のり面復旧経費を 仮復旧として実施しております。本工事費の2,461万7,000円と需用費の30万円は、28年度の繰越 明許としてございます。 以上で11款の説明を終わります。

**○企画財政課長(本間和彦君)** 続きまして、12款公債費でございますが、町債の償還元金及び利 子でございます。

1目の元金のうち繰上償還元金でございますが、財政健全化の取り組みといたしまして繰り上げ償還を実施したものでございます。

2目の利子のうち繰替運用利子でございますが、歳計現金が一時的に不足した際に基金を繰り 替え運用した際の利子分でございます。

続きまして、13款諸支出金でございますが、1項1目基金費の積立金でございますが、備考欄にあります4つの基金にそれぞれ積み増ししたものでございます。

続きまして、14款予備費でございますが、急を要する施設設備の修繕経費などの予算外の支出 及び予算超過分の支出に充用してございます。充用額合計は2,076万5,000円で、件数46件でござ います。

次に、157ページ、158ページ下段の合計欄をお願いいたします。

歳出の合計でございますが、予算現額118億4,068万2,000円に対し、支出済額113億2,782万9,003円、繰越明許費1億5,380万4,000円、不用額3億5,904万8,997円となってございます。

次の159ページをお願いいたします。

平成27年度の実質収支でございますが、歳入総額117億4,727万3,000円、歳出総額113億2,782万9,000円、歳入歳出差引額4億1,944万4,000円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額3,048万円となり、実質収支額は3億8,896万4,000円となってございます。

説明は以上でございます。

- ○議長(高橋 猛君) 次に、財産に関する調書について総務課長から順次説明を求めます。
- ○総務課長(高橋 薫君) 241ページをお願いします。

1の公有財産ですが、土地、建物それぞれ区分ごとの地積、面積の異動状況を記載しております。(1)は、土地、建物の総括表であります。

はじめに、土地について決算年度中の増減高の主な内容についてご説明いたします。

普通財産であった旧千畑南小学校の敷地を歴史民俗資料館敷地に変更したこと、安楽寺ゲートボール場敷地の土地区分を変更したこと、また七滝水源涵養保安林及び防火水槽用地の取得による増加、寄附1件による増加、遊休地の払い下げによる減少で、差し引き247万2,372平方メートルの増となっております。

次に、建物についての主な増減についてご説明いたします。

まず、木造についてですが、旧千畑南小学校物置を歴史民俗資料館用として区分変更しております。また、蔵1棟の寄附を受けており、431平方メートルの増となっております。

次に、非木造についてですが、旧千畑南小学校プール棟の解体による減少、南除雪センター第 2車庫の新築による増加、旧千畑南小学校体育館を行政財産である歴史民俗資料館及び屋内スポーツ館へ区分変更などにより、差し引き合計449平方メートルの減となっております。

242ページと243ページは、ただいま説明した土地、建物を行政財産と普通財産に分けて記載しているものでございます。

次に、244ページの(2)山林ですが、七滝水源涵養保安林を購入したことにより、面積、立木の推定蓄積量ともに増となっております。なお、潟尻地区町有林の搬出間伐により売却した立木の分を減じております。

次の(3)物件と、次の(4)有価証券については異動がございません。

245ページ、(5) 出資による権利ですが、秋田県総合公社出捐金について15万3,000円の減少であります。これは、秋田県総合公社出捐金のうち、財団法人秋田県総合公社脳血管医学振興基金分を地方独立行政法人秋田県立病院機構へ寄附したことによるものでございます。

続いて、246ページからの物品ですが、こちらは取得価格100万円以上の物品について記載して おりまして、それぞれの欄に増減を示してございます。

○企画財政課長(本間和彦君) 続きまして、249ページ、3.債権についてでございますが、決算年度の歳入に係る債権以外の債権について調書を作成したものでございます。上段から、奨学資金貸付金と高齢者住宅整備資金貸付金が、それぞれの貸付金の決算年度後の償還金残高を債権として記載してございます。

町民税につきましては、27年度に課税された町民税のうち、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。下水道事業受益者負担金につきましては、5年に分割して徴収することになってございまして、年度を越して納付される部分について債権として記載してございます。

続きまして、250ページをお願いいたします。

4. 基金についてでございますが、これは3月31日現在の各基金の状態を一覧にしたものでございます。区分欄の現金につきましては、現金または預金として管理している額を記載してございます。有価証券及び印紙等につきましては、有価証券、印紙及び県証紙として管理している額を記載してございます。

債権につきましては、基金積み立てとして調定した額、繰り替え運用している額、貸し付けし

ている額の合計を記載してございまして、その内訳は備考欄に記載してございます。したがいま して、これらを合計した額が年度末の基金残高となるものでございます。

基金の現在高合計の前年度比較でございますが、3億1,099万円の増となりました。この主な要因といたしましては、現在策定を進めております公共施設等総合管理計画の推進に備え、公共施設整備基金に積み増ししたことなどによるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第1号の説明が終わりました。

### ◎認定第2号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第8、認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定 についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 説明を求めます。福祉保健課長。
- ○福祉保健課長(高橋久也君) それでは、平成27年度国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。資料は160ページからとなっておりますけれども、はじめに本決算の概況を申し上げます。

本年度の決算は、歳入31億4,290万4,545円、歳出27億6,306万2,073円、差し引き3億7,984万2,472円の繰り越しを計上できることとなりました。

この要因としまして、第1に被保険者数の減少、それから第2に医療費の減少、第3に国から の各種交付金の増加、第4に前年度からの繰越金の増が大きな要因と言えます。

被保険者数ですが、年度末現在の比較では、平成27年度末で5,227人、前年度より445人もの被保険者数が減少している現状でございます。

それでは、内容について説明いたします。決算書166、167ページをごらんください。

まず、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税でございます。節区分で、1節医療一般分、2節に後期高齢分、3節に介護分、この3つの合計額が現年課税分となりますが、現年課税分の合計調定額が4億5,851万4,934円に対しまして、収入済額が4億3,139万6,806円となりまして、収納率は94.09%となっております。これを前年度と比較しますと、調定額で7,722万5,796円の減、収納額でも7,490万809円の減となっております。収納率も0.42%の減となっております。

次の4節医療、5節後期、6節介護分の3つの合計額が滞納分となります。この滞納繰越分の

合計額が、調定額9,090万7,716円に対しまして、収入済額が2,495万6,751円で、収納率は27.45%になっております。前年度と比較しますと、調定額で28万3,847円の増、収納額で603万7,049円の増で、収納率は6.87%増となっております。

それから、時効等を理由としまして不納欠損しました滞納繰越分の合計額は409万3,206円となっております。平成26年度は981万1,280円でしたので、前年よりは少なくなっております。

続きまして、2目の退職被保険者等国民健康保険税でございます。同じく、節区分で、1節、2節、3節の合計額が現年課税分となっておりますが、この現年課税分の合計の調定額が2,790万1,426円に対しまして、収入済額が2,656万5,816円で、収納率は95.21%となっております。続いて、4節、5節、6節の合計額が滞納分となります。滞納繰越分のこの3つの合計の調定額が359万2,321円となり、収入済額は194万586円で、収納率は54.1%となっております。

また、時効によりまして5,309円を不納欠損しております。

2款の使用料及び手数料について説明いたします。1項1目督促手数料は、税の督促に係る手数料でございます。

続きまして、3款国庫支出金ですが、1項国庫負担金は国からの一般分に係る医療費、それから介護納付金、それから高額医療費拠出金、特定健診に対する国庫負担分を頂戴しております。

2項国庫補助金は、保険者の財政力の不均衡の調整や地域の実情等が勘案されて、財政調整交付金等で交付されております。特に、2節の特別調整交付金では、調整要素の特定健診率、特定保健指導率、ジェネリック医薬品の取り組みが評価され、前年度より190万円ほど増となっております。

続きまして、4款療養給付費等交付金についてですが、退職者医療費分に係る社会診療報酬支払基金からの繰入金でございますが、概算で交付されておりまして、翌年度精算されることになった実績であります。

続きまして、5款前期高齢者交付金についてですが、前期高齢者の加入割合によって保険者間の不均衡を調整するための交付金でございます。国全体で費用額が確定します2年後に精算されますので、本年の決算は平成25年度分の医療費が確定し調整された分が入ってきております。

170ページ、171ページをお開きください。

6 款県支出金ですが、1項の県負担金は高額医療費共同事業として拠出した金額の4分の1分、それから特定健康診査に要した費用の3分の1分を収入しております。

2項の県補助金ですが、画一的な財政力の測定基準では対応できない特別な財政事情がある場合に交付されるもので、国庫補助同様、前年度より増額となって交付されております。

それから、7款共同事業交付金ですが、1項1目の高額医療費共同事業交付金は、高額の医療費の支払いにつきまして、県を単位としまして共同で行う事業であります。レセプト1件当たり80万円を超えるものを対象とする費用への助成であります。これに加えまして、本年度からは2項1目で保険財政共同安定化事業交付金としまして、平成27年4月分からはレセプト1件当たりこれまで30万円以上だったものが、1円からの新たな交付金の対象となったことによりまして、ここでは対前年度比1,917万1,000円の増となっております。

ただ、医療費の伸びを予算の段階で多目に見積もり計上したため、実質医療費は減少したことによりまして、交付金も減額となったため、決算書上は減額補正をしております。

続いて、8款財産収入ですが、国民健康保険事業基金への利子でございます。

9 款繰入金ですが、1 枚めくっていただきまして次の172、173ページとあわせてごらんください。

1項1目一般会計繰入金ですが、低所得者などの保険税を軽減した分を補塡するための繰り入れ、出産育児の一時金等の所定の繰入金の他に、医療給付においてなお不足する財源を補うために、昨年はその他繰り入れとして4,000万円を受け入れております。

10款繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

2目のその他繰入金としまして、26年度から 3億1,785万4,402円の繰り越しを計上しております。

次に、11款諸収入ですが、1項は延滞金、加算金及び過料に係る収入でございます。

次の174ページ、175ページですが、2項は国民健康保険特別会計の預金利子、3項雑入の1目 一般被保険者第三者納付金は、交通事故などを原因として損害保険会社から収入した4件分の収 入でございます。

- 2目は該当ありませんでした。
- 3目及び4目は、国民健康保険から社会保険へ変更となった者に係る過年度分の返納金であります。24件分ありました。
- 5目一般被保険者指定公費は、71歳から74歳に係る一部医療費負担分の差額分を国保連から収入しております。
  - 7目その他返納金は、社保加入者分の特定健診にかかった分の返納金でございます。
- 8目は、老人保健拠出金としまして、老人保健医療費を財源とする拠出金について、過年度分として生じた返還金を収入しております。
  - 9目雑入は、3月補正でお願いしました高額医療費貸付基金からの取り崩し分2,000万円でござ

います。

続きまして、歳出について説明します。176、177ページをお願いします。

1 款総務費でございます。 1 項 1 目一般管理費は、被保険者証の印刷や郵送、それから電算システムに係る健康保険特別会計を運営する経費で、国民健康保険に係る制度の周知に努めるなど、資格管理や保険給付の処理、適正な業務推進のために支出した経費でございます。

11節需用費、12節役務費の不用額は、医療費通知等に係る印刷、郵送に係る対象者実績に基づくものでございます。

- 2目連合会負担金は、国民健康保険連合会の負担金でございます。
- 2項1目は、税の徴収に要した費用でございます。
- 3項1目は、国民健康保険運営協議会の運営経費でございます。

続いて、2款保険給付費、178、179ページをあわせてごらんください。

1項の療養諸費、次のページの2項高額療養費とも医療機関に支払う分でございます。決算の大きな要因としましては、冒頭で説明したとおり、被保険者数の減少に伴い療養給付費の減によるものが大きいと分析しております。そのため不用額も発生しております。

- 3項移送費は、実績がありません。
- 4項1目出産育児一時金は、15件の給付がございました。
- 1枚めくっていただきまして、180ページ、181ページをごらんください。
- 5項1目葬祭費ですが、38件の支払いがございました。

続いて、3款後期高齢者支援金等ですが、1項1目後期高齢者支援金は、現役の世代が後期高齢者医療費全体の約4割を負担することになっている分としまして、後期高齢者医療制度への費用負担分の実績でございます。

2目は、事務費分の拠出金です。

続いて、4款前期高齢者納付金等ですが、1項1目前期高齢者納付金は、前期高齢者の医療費 を加入割合によりまして保険者間の負担不均衡を調整するための納付金でございます。

2目は、事務費分の拠出であります。

続いて、5款老人保健拠出金ですが、1項1目は老人保健拠出金としまして、老人被保険制度 の精算事務により支払基金へ負担する経費分を支出しております。

- 2目は、その事務費です。
- 1枚めくっていただきまして、182、183ページをごらんください。
- 6款1項1目介護納付金は、介護保険事業の支出でございます。40歳から64歳までの介護保険

法第2号被保険者に係る被保険料を保険税の中で徴収しまして、介護納付金として拠出するものでございます。

さきの前期、それから後期高齢者支援金、この介護納付金も概算額で支出して、2年後に精算 確定するものでございます。

7款1項共同事業拠出金についてでございます。市町村国保の財政安定化を図るため、都道府 県を単位に県内全ての市町村から拠出する財源をもとに、高額な医療費に対しましての費用を調 整するためのもので、国保連合会へ支出したものでございます。

医療費の増大を見込み、多目に予算措置しておりましたが、医療費の減少等から予算上は減額の補正となっております。前年度の決算からほぼ倍増の6億7,100万円の拠出となっておりますが、歳入でも説明しましたとおり、保険財政共同安定化事業の拡大によりまして、補助とは別に大部分の財源を交付金として国から頂戴できることになりました。

その支出ですが、1目高額医療費拠出金は、高額医療費の拠出分でレセプト1件80万円以上の 医療費を対象に、2目保険財政共同安定化事業拠出金は、レセプト1件当たり1円以上の医療費 に対して、3目その他共同事業拠出金は、事務費として被保険者間の負担を調整するための国保 団体連合会へ支出したものでございます。

8 款保健事業費ですが、1項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査、特定保健指導にかかった費用でございます。

- 1枚めくっていただきまして、184、185ページをお願いいたします。
- 2目疾病予防費は、人間ドック等の費用で317人が受診しております。
- 3目適正受診・重症化予防防止事業は、関係する事務費の使用でございます。

続いて、9款1項1目健康保健事業基金積立金は、基金分の利子でございます。

10款公債費の利子ですが、借り入れ実績はありません。

11款諸支出金の説明ですが、1項1目一般被保険者保険税還付金は49件、2目の退職被保険者 等保険税還付金は1件、3目償還金は過年度分の高齢者医療制度円滑化運営事業補助金の額の確 定による返還分でございます。

4 目一般被保険者還付加算金は、被保険者の異動や税額変更に起因する国民健康保険への還付の際に発生した加算分でございます。

次の186、187ページ、12款予備費ですが、前段の保険税の還付金、還付加算金へ不足分を充用 しております。

次の188ページですが、実質収支としまして、歳入歳出実質収支額が3億7,984万2,472円となっ

ておりますが、実質流動的な歳入であります前年度からの繰越分のおよそ3億1,000万円、それから法定外繰入金4,000万円を除くと、この特別会計の収支がほぼ同額程度になるため、これを単年 度収支で判断しますと、依然として厳しい運営であったと言えると思います。

以上で国民健康保険特別会計の説明を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第2号の説明が終わりました。

### ◎認定第3号の上程、説明

○議長(髙橋 猛君) 日程第9、認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定 についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 説明を求めます。建設課長。
- **〇建設課長(小林宏和君)** 認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について、最初に歳入からご説明いたします。193、194ページをお願いいたします。
  - 1款1項1目負担金の1節、消火栓設置は2基分、加入者負担金は新規加入35件でございます。

次に、2款1項1目水道使用料の1節現年度分でございます。年度末加入戸数は3,398戸、納付率は98.34%で昨年と同率となっています。滞納者は113名で、前年度より19名の減となっています。

2 節滞納繰越分ですが、滞納者は120名で、1 名増えております。納付率は10.42%で、昨年比1.37%の低下となっています。

同じく、2項1目水道手数料1節は、工事事業者の指定手数料で2件分、2節は工事検査手数料で61件分、3節は督促手数料で868件となっています。

- 3款国庫支出金1項1目1節は水道事業の未復旧区域解消、それから安定供給、水質安定化事業実施に伴う補助金で、約40%の補助率となっています。
  - 4款繰入金1項1目1節は、事業債などの償還のため一般会計から繰り入れたものです。
  - 5款繰越金1項1目1節は、前年度からの繰越金です。

次の195、196ページをお願いいたします。

2項1目は預金利子、3項2目2節雑入は、メーター器スクラップ収入744個分と消費税還付金 でございます。 7款1項1目1節は水道事業債で、国庫補助金の残りの額を借り入れた簡易水道事業債及び過 疎対策事業債です。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出でございます。次の197、198ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費ですが、水道施設の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員人件費のほか、12節では使用料金徴収に関する支出、13節ではメーター器検針員13名への委託料、19節では水道運営に必要な電算システム負担金等を支出してございます。

次に、2項1目施設管理費です。町内7地区の簡易水道施設の適正な維持管理と水道水の安定 供給に要した経費で、11節では光熱水費、それから機械器具の修繕は62件です。

次の199、200ページをお願いいたします。

12節では、通年にわたる各水道施設の水質検査、13節は施設の保守点検、15節は千畑中央第1配水所の漏水修繕工事8件の経費を支出してございます。

次に、3項1目簡易水道整備事業費の15節工事請負費でございます。水道管布設は、千畑中央地区3,258メートル、それから六郷畑屋地区749メートル、仙南中央地区は紫外線処理施設設置工事を実施しています。

2款公債費の1項1目23節は、借り入れた償還金の元金、2目23節は、償還金利子と組み替え 運用利子です。

3款予備費につきましては、水道施設災害復旧費へ41万円4,000円を充用しています。

201、202ページをお願いいたします。

4款1項1目簡易水道施設災害復旧費につきましては、昨年7月25日の豪雨災害により千畑中央地区の取水口が流木土砂の被害を受けまして、一丈木・本堂地域等が6日間にわたり断水状況となりました。その復旧といたしまして、取水管エア抜き作業の委託、取水口の復旧工事を実施してございます。

203ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額は7億2,704万円、歳出総額は7億1,838万5,000円、実質収支額は865万5,000円となりました。

以上で平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第3号の説明が終わりました。

○議長(髙橋 猛君) 日程第10、認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定に ついてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- 〇議長(髙橋 猛君) 説明を求めます。建設課長。
- **〇建設課長(小林宏和君)** 認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、最初に歳入からご説明いたします。

208、209ページをお願いいたします。

1款1項1目受益者負担金の1節現年度分でございます。新規加入者は1件、分割納付者は6件でございます。同じく、2節の滞納繰越分です。滞納戸数は14戸で、前年比較2戸の減となってございます。

2款1項1目下水道使用料の1節現年度分です。年度末加入者は890戸、納付率は99.3%です。 滞納者数は22名で、前年比較4名の減となっています。2節滞納繰越分ですが、滞納戸数は28戸 で、前年比較1戸の増となっています。

2項1目1節は、工事事業者指定店の登録手数料で6件分、2節は224件分の督促手数料です。

3款1項1目は、一般会計繰入金で、事業債などの償還のため繰り入れたものでございます。

4款1項1目は、前年度からの繰越金です。

次の210、211ページをお願いいたします。

5款2項1目は預金利子、6款1項1目1節は流域下水道事業債、及び2節資本費平準化債は、事業の推進を図るため借り入れたものであります。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出を説明いたします。212、213ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目一般管理費です。下水道事業の一般管理に要した経費で、19節では下水道接続工事補助金8件分を支出しています。

27節公課費ですが、消費税納付予算に不足が生じ、予備費から29万3,000円を充用してございます。

2項1目施設管理費でありますが、公共下水道施設の適正な維持管理に要した経費で、11節は 真空ポンプ修繕のほか小規模な修繕、13節はポンプ場の保守点検、15節は1件の公共ます設置工 事を実施しております。

次の214、215ページをお願いいたします。

19節は、雄物川流域下水道事業維持管理や汚泥処理管理に対する負担金を支出しています。

3項1目19節は、流域下水道大曲処理区の幹線の管路の布設工事、耐震工事に対する負担金で ございます。平成26年度内に完成できなかった79万9,000円分と現年度分の負担金を支出してござ います。

2款1項は、借り入れた償還金の元金と利子、3款1項1目予備費につきましては、消費税納付予算に29万3,000円を充用したものであります。

次の216ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は1億9,234万9,000円、歳出総額は1億8,279万5,000円、翌年度繰越額9,000円、実質収支額は954万5,000円となっています。

以上で平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第4号の説明が終わりました。

## ◎認定第5号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第11、認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算 認定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- ○議長(髙橋 猛君) 説明を求めます。建設課長。
- **〇建設課長(小林宏和君)** 認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、歳入からご説明いたします。

221、222ページをお願いいたします。

1款1項1目分担金ですが、新規加入2件分です。

2款1項1目1節の集排使用料の現年度分でございますが、年度末加入者は1,351戸で、収納率は98.5%、収入未済は36戸で、前年比較24戸の減となっています。同じく、2節の滞納繰越分でございますが、滞納戸数は64戸で、前年比較3戸の増となっています。

2項1目1節の督促手数料は464件であります。

3款1項1目2節の生活排水整備構想策定に対する国庫補助金でございます。

4款1項1目1節一般会計繰入金は、事業債など償還のため繰り入れたものであります。

5款1項1目は、前年度からの繰越金です。

223、224ページをお願いします。

6款2項1目1節は預金利子、7款1項1目1節の資本費平準化債は、事業の推進を図るため借り入れたものでございます。

歳入は以上です。

続きまして、歳出、225、226ページをお願いいたします。

1款1項1目は、農業集落排水事業の一般管理に要した経費で、2節から4節は職員の人件費、12節では使用料金徴収に関する支出、13節はメーター検針委託料を支出しています。

1款2項1目施設管理費は、町内6地域の農業集落排水施設の適正な維持管理に要した経費で、11節は施設の電気料、ポンプ修繕のほか小規模な修繕、13節では処理場の保守点検、汚泥処理を実施しています。

次に、227、228ページをお願いいたします。

15節ですが、千畑地区の水位計の交換、仙南地区の機械器具取りかえ工事などの経費を支出しております。

次に、2款1項1目は、借り入れた償還金の元金、2目の23節は借り入れた償還金の利子、3 款は支出はございません。

229ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は1億9,862万4,000円、歳出総額は1億9,654万3,000円、実質収支額は208万1,000円となっています。

以上で平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第5号の説明が終わりました。

#### ◎認定第6号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第12、認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認 定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

- 〇議長(髙橋 猛君) 説明を求めます。福祉保健課長。
- **〇福祉保健課長(高橋久也君)** それでは、平成27年度後期高齢者医療特別会計決算認定について ご説明申し上げます。

歳入より説明いたしますので、234、235ページをお開きください。

被保険者は、年度末現在の比較で、平成27年度末は4,115人、前年度より16人ほど減少しており

ますが、少しずつ減少している傾向にあると言えます。

まず、1款1項の後期高齢者医療保険料ですが、保険料の徴収種別によりまして、1目特別徴収保険料、それから2目普通徴収保険料と区分しておりますが、項全体で合わせた収納率は98.78%、前年度が98.81%に対して多少は下がっている状況でございます。

不納欠損額が記載されておりますが、時効により不納欠損したものが7名、23件ございました。

1目の特別徴収保険料、現年度分の収入未済額欄にマイナスの記載が発生していますが、異動届などがおくれたことによりまして年度内の還付手続が間に合わず、翌年度収入となった結果でございます。この徴収実績は100%でございます。

2目の普通徴収保険料の収入済額の未済は、現年度分9人、過年度分は13名分であります。

続いて、2款1項手数料ですが、1目督促手数料は滞納繰越分の督促事務に要した分の収入で ございます。

続いて、3款1項1目の事務費繰入金は徴収に係る事務費を、2目保険基盤安定繰入金は、低 所得者の保険料軽減分相当額に係る法定分について一般会計から繰り入れたものでございます。

続いて、4款1項繰越金ですが、1目繰越金は前年度からの繰越金を計上したものでございます。

5款1項ですが、1目延滞金、それから2目の過料については実績がありません。

1枚めくっていただき、236、237ページ、2項1目保険料還付金は、遡及により減額して還付した分を広域連合から受け取るものでございます。

2目還付加算金は、1目還付金への加算分を広域連合から受け取るものでございます。

3項1目預金利子は、特別会計の利子、それから4項1目雑入は、還付金に対する返納金分で ございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。238、239ページ。

1款1項1目徴収費は、保険料徴収に係る事務費で実績でございます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金は、医療給付などの実績によりまして、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

3款1項の償還金及び還付金ですが、1目保険料還付金は、過年度分の資格異動等により生じた方への還付金及び還付加算金3件でございます。

4款予備費については、実績がございません。

240ページ、実質収支になりますけれども、歳入総額1億7,856万3,000円、歳出総額1億7,839

万8,000円、実質収支16万5,000円となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○議長(髙橋 猛君) これで、認定第6号の説明が終わりました。

# ◎散会の宣告

○議長(髙橋 猛君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

あす9月7日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時05分)